

平成29年3月9日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	吉川里己
1番	豊村貴司	2番	猪村利恵子
3番	朝長勇	4番	山口等
6番	松尾陽輔	7番	池田大生
8番	石丸定	9番	石橋敏伸
10番	上田雄一	11番	山口裕子
12番	古川盛義	14番	山崎鉄好
15番	末藤正幸	16番	宮本栄八
17番	吉原武藤	18番	山口昌宏
19番	川原千秋	20番	牟田勝浩
21番	松尾初秋	23番	江原一雄
24番	谷口攝久		

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	友廣秀敏
次長	江上新治
議事係長	吉永和彦
議事係員	杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
教	育	浦	郷	究
副	教	浅	井	雅
技	育	松	尾	司
総	務	北	川	政
企	画	平	川	次
営	業	井	上	祐
営	業	千	賀	耕
営	業	小	田	敬
く	ら	大	宅	将
く	ら	井	上	隆
こ	ど	諸	岡	直
こ	ど	水	町	清
ま	ち	古	川	一
山	内	橋	口	夫
北	方	岩	瀬	清
会	計	中	野	博
上	下	笠	原	孝
総	務	川	久	保
財	政	松	尾	和
企	画	古	賀	龍
				一
				郎

議 事 日 程 第 4 号

3月9日(木) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成29年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
11	1 豊村貴司	1. 活性化について(情報発信、移住) 2. 情報化推進について 3. ふるさと納税について 4. 道路について
12	13 吉川里己	1. 競輪事業 2. 文化スポーツ振興 3. 道路行政
13	15 末藤正幸	1. 土砂災害特別警戒区域について 2. 住宅の耐震補強について 3. 暗渠排水の取り組みについて 4. ペッパーの活用について 5. プレミアムフライデーの取り組みについて
14	18 山口昌宏	1. 今後の農業のありかたについて 2. きびしい財政運営になるであろう武雄市で今後どのような対策をなされるのか 3. 市長の政治姿勢について

開 議 9時

○議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

それでは日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は18番山口昌宏議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは1番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、1番豊村貴司、一般質問を始めます。

本議会において、アセットマネジメント、また財政についても意見が多く出されています。人口減少、交付税の減、社会保障費の増加、公共施設整備に関するコストなど、今後、この武雄市の運営において財政面への課題、そしてその中で、どのような方針で取り組んでいくかということは大事なところであり、人口減少の流れと同じように、いろんなことが縮小の方向に進んでしまわないように、財政の安定を図りながら、その中で武雄市が、住む人にとって魅力あるまちであり、住みたいまち武雄であるために、活気あるまちを目指していかなければいけないと思います。

小松市長は本議会においても、西九州のハブ都市を目指すとされています。私はこの市長の思い、発言はとても力強く感じているところであり、今後もこの西九州のハブ都市という言葉をどんどん言っていただき、それに向けて取り組んでいただきたいと思います。そのことにより、武雄は西九州のハブ都市としての雰囲気内外に高まり、必ず武雄はそのとおりに発展していけるんじゃないかと私は思っています。

先ほど述べました人口減少については、武雄市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略においても、人口減少は経済力の低下につながることから、人口減少を克服する取り組みが重要と記されています。人口減少への対策は重要なことであり、逆に人口をふやすんだというぐらいの気持ちで取り組んでもいいのではないかと私は思います。

質問に入りますが、まず活性化についてということで、情報発信と移住について行います。人口減少への対抗策の一つとして、移住者をふやすという取り組みもあり、武雄においてはお住もう課や、シティプロモーション室などで取り組みが行われています。私も、これまで一般質問や、普段の、担当課さんとの意見交換で、この移住ということについて話をしてきました。移住希望者にとって、仕事をやめないで、住むところだけを武雄に変えるという形での移住は仕事を变えなくていい分、移住へのハードルも下がるとされていることから、それができる周辺自治体への情報発信や、移住についての取り組みの必要が考えられます。

そこで質問です。この周辺自治体への移住についての取り組みは、現在どのように行われているのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

おはようございます。移住についての現状ということでございます。この移住につきましては、本州、特に関東、関西方面への、都市圏へのターゲットの絞り方、それから周辺地区へのターゲットの絞り方ということで2通りあるかと思いますが、この周辺自治体につつま

しては、武雄市としましては 150 万都市であります福岡市を中心にターゲットにこれまで展開してきております。

特に、佐賀県主催の移住フェアを、福岡市内でたびたびあっておりますけれども、この佐賀県主催のフェアに、ともに連携をして呼びかけをやっているところをごさいます、本年、現時点までは 3 回実施をいたしております、相談者が 16 組 20 名というような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。先ほど豊村議員がハブ都市というふうにおっしゃいましたけれども、そもそもハブ都市って何なのかというところですけど、ハブって自転車の軸なんですよ。そこから放射状に何というんですか、スポークが広がっているというんですかね。そういうふうなイメージです。まさに交通の要衝、武雄から佐世保、そして長崎への分岐点になると。あれですね、高速道路もそうですし、この鉄道もさらにそうなります。まさにそういったイメージで、西九州の交通の要衝として、人・物・金を集めるということがハブ都市であるということで、それを目指していきたいと考えております。

移住については、周辺自治体というところ恐らく通勤圏といいますか、大体車で 1 時間圏内といったイメージかというふうに思っております。そこでは、やはり移住では、例えば武雄の売りである教育ですとか、さまざまなものがあるんですけども、加えてやはり、例えば子育て支援とかですね、そもそもやっぱり暮らしやすい、そして交通も便利であると。そういった部分をしっかりと PR していく必要があるというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

ありがとうございます。福岡市 150 万都市をターゲットにフェア等も行っているということで。画像はリーサス。地方自治体のさまざまな取り組みを情報面から支援するためにということで、官民でビッグデータを集約して可視化するシステムということで、これをもとにちょっとグラフを出しています。リーサスについては掲載の許可をいただいております。

グラフに出したのは、昨年 2016 年 1 月から 8 月までの休日に武雄市を訪れた方、これは県外から訪れた方の分ですが、その方々がどこから来られたか。ここに数字で上がっているのは、武雄に 2 時間以上滞在した方が滞在人口というふうな形のグラフで、数字で見える化をされております。それを 1 月から 8 月までの分を合算して分けた分ですが、これで見るとですね、もちろん県内では伊万里とか嬉野とか、そういった部分の数が多いんですが、県外で見たときに一番多かったのが、16%で佐世保市から見えている方が一番多かったというの

がデータで見えました。

続いて、長崎市、波佐見町、大村市、久留米市で、福岡市の東区、南区、早良区、西区、博多区等がやはり多くあります。福岡市を合算して考えると、佐世保市と変わらないぐらいの形で見えているなというところがありました。私も当初から、長崎県との交流というふうな連携、そういったところも攻めるところとして大事じゃないでしょうかというところを、話をこれまでもしてきましたが、こうやって見てきたときに佐世保市というところは特に多いなど。どの月を見ても県外から来られているのは、佐世保市が一番特にある状況でした。

この点についてですね、以前も、長崎県への情報発信も行っていくという形で話もありましたが、まずこういう状況をデータを見たときに、どのように思われるでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり、移住とか観光、まあ交流ですね、そういったことを考える上では、実はあまり県境ということではなくて、生活圏がどうなのかということですね。

あとは交通、そういったものをしっかりと考えなければいけないと。一番わかりやすい例でいうと、関門海峡を挟んで北九州市とあと下関、下関は山口県ですけど北九州圏ですもんね。同じように、そういった生活圏で移住というものを捉えていかなければならないかなと、そのように感じています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今言われた、例えば車で1時間圏内というような形で、ここのグラフで上げています全地区において大体の距離、時間的なところもちょっと挙げてみました。それぞれの地区での市役所から武雄市役所までの間がグーグルのアプリで出したときに、どれぐらい時間がかかるかというところを見ました。

先ほど一番多かった佐世保市というところは42分、一番近いところでは波佐見町が26分、大村が次いで47分というところで、福岡のほうは1時間を超えるところで、距離でいえば一番近かったのが波佐見町で20.4キロ、佐世保市が38.5キロ、次いで大村が41.8キロ、福岡のほうは80から90キロというふうな形で挙がっています。実際に、そのデータを見て、こういった近隣から来られている、まあ移住というふうな話のときに、やはり担当課さんとも話をしたときに、なかなか同じ県内での周辺自治体に対して、移住についての働きかけというのを直接行うのは難しいというふうな話もありました。

そういった意味で今回、県外の分を出しているんですが、県外で実際によく来られている

ところというのはやはり1時間以内で、しかも距離も近い。そういう状況から来られているところは見えます。こういった実際に来られている地域、人が多い地域に対しては、より積極的にその情報発信とか移住を含めた形で行っていったほうが、より効果的なんじゃないのかなというふうに思います。戦略を持って行うというふうな形で思います。

佐世保のほうで私も、西九州自動車道の相浦中里インターチェンジを降りたところに、させぼつくすという道の駅ができて、そこにちょっと行ったんですが、観光案内所があって、そこにも佐賀県のチラシも置いてありました。武雄市だけじゃなくて、いろんな自治体の、唐津とか、小城市さんもあったと思います。パンフレットが置いていました。

そういうふうな形での情報発信もあると思いますが、先ほど言いましたように、こういうふうな実際に多く来られているところ、また近いところにターゲットを持って戦略的に行うという方法はどうかという点とあわせて、実際にそういうふうにして市外、県外のところにパンフレット等を置かれていると思いますが、その置いている経緯、流れはどういうふうな形で置かれているのか。

例えば、こちら側が営業に回って置いているのか、じゃあ、だれが、どの課が置いているかとかもありますし、また向こうから話があってパンフレットを置くようにしているかとかですね、その点、2点についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

佐世保や波佐見とは、観光面で焼き物等を含めて交流を行っています。その関係上、連携をして、情報発信、あるいは情報交換をやっているわけですが、パンフレットの設置につきましてはここばかりじゃなく、県の観光協会、あるいは観光課、それから佐賀県、長崎県の各観光協会、道の駅に依頼して、また福岡県については、佐賀県の観光連盟を通じて依頼した上で、観光パンフの設置をお願いしているところでございます。

ただ、そこに必ず置くかどうかちゅうのはその判断もございしますので、すべて置いてあるという状況ではございません。私たち、移住の活動をしていく上で、やはり同じ活動を、特に佐賀県とかいう大きな、大きなといいますか県単位で行くときにはどこのまちもいらっしやいます。担当課が申しあげましたように、パイの奪い合いになりますので、露骨にあなたのところから私のところに移ってこんですかという、隣町にまでにはちょっと非常にかけにくいという状況もございましたけれども、ただ、この移住については、やはり住みたいという動機づけ、そのモチベーションを持たせることが必要だと思いますので、武雄市自身もいろんな取り組み、先進的な取り組み、あるいは行きたいなというような取り組みやっておりますので、ここの見せ方についての知恵比べがやっぱり必要かなと思いますので、そこに知恵を絞っていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

部長は非常にですね、控えめな答弁をされましたけれども、私なんかは、まああまり隣町は気にしなくていいと思っているんですよね。今、観光の話ですけども、観光施設に周辺自治体の観光施設にパンフレットを置いたとしても、多分そのまち、まあ波佐見だったら、波佐見の人は地元の観光施設ってそんなに行かないですよ。

そうするとやはり町民の人が、波佐見であれば町民の人がどこに行くのか、そこに、まあ、さすがにじゃあ、部長の気持ちもおもんばかって、武雄に移住しましょうと露骨ではなくても、しっかりとこう、武雄でこういうことをやっているんだということを、しっかりとそこに置くということで、だれをターゲットとして、その人が一番来るところに最適な情報を置くということは、今、シティプロモーション室でもうやり始めていますので、そこはしっかりですね、もう周辺に対してもある意味、競争の時代でもありますので、やっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

そのパンフレット等もですね、まあ、いろんなところから出ている分もあると思いますし、いろんな置き方、流れもあると思いますので、ある意味、情報発信したときに一度、どういったところがそういう動きをしているか、武雄市としてどういう戦略をとって、どういうふうな形を置くかというのとも考えていいのかなというふうには思います。

そして今言われた、部長と市長のほうと言われた答弁、そこに絡む質問になります。今までで情報発信、外に向けてというふうな形で思っていたんですが、実際に今、武雄市に多く人が訪れる場所、実際どういった場所が想定される、考えられるでしょうか。答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

複数の調査をもとに利用者数を調べますと、代表的な場所といたしましてはJR武雄温泉駅、武雄市図書館、武雄観光物産館、道の駅黒髪の里、それから、県立宇宙科学館、それと御船山楽園が考えられます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

実際に今言われた場所ですね、そういった場所で多く人が来られているわけですが、そこでの武雄についての情報発信という形はどのように行われているのでしょうか。答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

先ほど申しました場所につきましては、まあ観光パンフレットにつきましては、ほぼ置かせていただいておりますけれども、移住に係るパンフレット等につきましては限られておまして、図書館、駅、観光協会ということで、すべてのところにちょっと配布できていないのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

その情報発信としたときに、これまでも、例えばインターネット上で情報発信したときに、相手側は武雄市ということを入力してもらわないといけないと。その、武雄市に興味を持つという心理が働いて、入力するという行動が出て調べるといふような形がありますが、実際には先ほど言われた、多く来られている場所というのは、もう既に来られているわけですね。興味を持って来られていると。

ということは、その方たちに対して情報発信をそこで行うというのは、また例えば、先ほど言いましたインターネットで調べてもらうというのも、もちろんそれも必要な部分ではあるんですが、実際に来られている人がいるというのがあるわけですから、その人たちに対して、より積極的な移住を含めた形で情報発信を行うというふうなことをするのは、これも、より効果的な戦略じゃないかなというふうに思います。

先ほど言われた駅とか、図書館とか、物産館とかあります。武雄に市外から来られている場所というのをもうちょっと広く考えてみると、例えば仕事場というのものもあるかもしれません。職場に市外から来られている、武雄の会社に勤めに来られているというのものもあるかもしれません。もちろんインターチェンジの近くのコンビニとかというところもあるかもしれません。先ほど言いました会社でいえば、例えば会社関係の事業所さんの集まりのときに、お宅の事業所で市外から来られている人がいたら、例えば武雄に住むということも選択肢として考えるようなことかどうかという、まあちょっとそういった話もしてみてくださいとかですね、そういう取り組みもあるかもしれませんという点で、実際に来られている方に対してどう情報発信をできるかというところが大事なところかなというふうに思います。

そこで、例えば移住についていえば、来られたときに無意識にもう住むということが頭の中に認識されるようなポスターの掲示の仕方であるとか、まあ、極端に言えば、移住につい

での相談窓口を武雄の中で常設ではなくてもですね、ときには置いてみる。そういった形で行うというのはどうかなというふうに思います。実際に興味を持ってもう既に来られているわけですから、その方に対して情報発信を積極的に行ってはどうかと思いますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

既にいろんなイベントで、武雄の紹介のブースというのは設けております。そのイベントに限らずそこは来られた方に、やっぱり人が集まっているところに、しっかりと情報を出すというところが大事ですので、そこはイベントに限らず、その幅を広げていきたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

よりですね、実際にこうして多くの方が武雄に来られているわけですので、来られている方をしっかりつかまえるというふうなところ、そこは大事なところかなと思いますので、今後の動きにもよろしく願いいたします。

それでは次の項目にいきます。情報化推進についてというところですか。これは、市役所のホームページから引用しております。許可を得ております。この中で、広報課さんの中で情報係というところがあります。情報化の推進というところと思いますが、この情報係さんの業務について答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

情報系の業務については、今お示しいただいております武雄市の行政組織規則の別表第1というのがございまして、そちらのほうに情報化の推進に関することというのが一つ大きな業務としてあります。まあ、具体的にはということになりますと、各業務システムの運用の管理、それから新規に各部署がシステム等を導入します場合の関係部署との連絡、調整、それから、さまざまな外からのICTに関します調査、こういったものも行われますので、こういったものに対する総合的な照会への対応、こういったものを主にやらせていただいております。

そして、特に各部署がそれぞれの部署で、独自のシステム等を入れる際の具体的な、技術的な助言、こういったものもやらせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

それでは、その情報係の設置はいつごろから行われているのでしょうか。

また、設置時からの担当されている職員さんの人数はどのようにあるのでしょうか。答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

情報係につきましては、平成 18 年 3 月の合併時に発足をしております。

当時は、総務部のほうの情報管理課というところに情報化推進係という名称で配置をしておりました。3 名で、これは係長 1 名、係員 2 名ということで 3 名でスタートをいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

現在の担当者的人数についてもお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

現在の体制につきましては係長 1 名、そして係員 1 名、あわせて 2 名の体制でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

平成 18 年 3 月から情報化推進係として 3 名体制から始まって、現在 2 名体制であると。

今の社会状況の中で、やはり I T 分野の発展、また活用というのは、めまぐるしく変化していますし、発展しているところです。今後もですね、こういった I T 活用という部分は、さまざまな分野、可能性があるんじゃないかというふうに思います。スライドではですね、ほかの自治体の分で I T 推進課というのが幾つかの自治体にありました。業務内容としては、今、部長も言われたような形と共通する部分が多くあります。

考えたときにですね、先ほど言いましたが、今後の I T の活用というふうなところで、例えば業務の、今も行われている業務の効率化を図ったりとかですね、場合によってはオープンデータの活用とか、それによる政策課題について取り組んだりとかあります。こちらはコード・フォー・ジャパンという団体ですが、ここで例えばコーポレート・フェローシップというふうな形で、I T 分野について特化したような人を、例えば自治体で雇うとなると、な

なかなか雇用的な部分の問題があつたりつていうのがありますが、これは、そういったところに対して短期間での受け入れという、短期間での、自治体とそういう職員、IT分野に特化した人が行って、課題に対して、自治体が抱える課題に対して取り組んだりというのがあつています。実際に2016年の下期の受け入れ自治体としては、ここに挙げているようなところが上がってしまつて、いろんな取り組みについてされているところでもあります。

先ほど言われました、発足当時は3人体制、現在が2名体制ということで、ほかの課でも、もちろんITを活用した形での動きというのはされてはいるんですが、このコード・フォー・ジャパンはあくまでも紹介というふうなところではありますが、今後もやはり社会を考えたときに、この情報化推進、IT分野で取り組む体制の強化というは必要じゃないかなというふうに思っています。その点について、どのようにお考えでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、具体的にはマイナンバー制度、これが導入されて具体的に動き出しております。またさらに、武雄市におきましては新庁舎の建設を控えて、新たなシステム等の導入、こういったものも控えているということ。そして、当然、ITについては日夜進歩していくということになります。

そして、もう一つはセキュリティという、大枠ではアナログからデジタルまで、大きくあるわけでございます。こういったものへの対応も求められているということでありまして、情報担当部署の重要性は今後、ますます重視されるという認識は当然持っております。

今、紹介いただきましたとおり、片方で職員数というのは、合併以降ずっと計画的に削減させていただいておりますし、今後も削減させていただく計画でございます。その中でいかに質としてこの情報の業務を満足させていくのか、あるいは今後の情報化に対してどのように対応していくかという部分では職員数の削減という中で、なかなか満足な配置は難しい。

しかしながら、やっていかないといけないときには、今、御紹介いただきました民間のパワー、こういったものも当然、活用していく選択肢だというふうに承知しております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

今言われたように、民間と連携したりというところも、もちろん選択肢としてあると思います。いろんな方法の中で、例えば先ほど言われた職員さんの削減を考えられるという中で、ただ、業務としてそこが悪くならないようになるとなるときに、ITの活用というのは絶対的に出てくると思うんですね。そういったときにやはり核となる分野というところの体制は

しっかりとおかないといけないというふうに思いますので、この点についても今後、御検討のほうよろしく願いいたします。

次にいきます。次は、ふるさと納税についてです。昨日の6番の松尾陽輔議員さんの一般質問でも、ふるさと納税について出されましたので、内容的に重複する部分は割愛いたします。きのうの答弁の中で、ふるさと納税の状況についてというところがありました。平成27年度は1年間で2億1,000万円ほど、平成28年度は4月から1月までの状況で、同じく2億円を超しているというふうな形で報告がありました。武雄を応援していただける皆さんの気持ちの積み重ねがこの数字であって、本当にありがたいことだなというふうに思っております。

実際に、武雄市におけるふるさと納税を申し込まれるときはですね、スライドでも挙げていますが、どういった分野に活用してほしいですかというふうなメニューが組まれています。私も武雄市民の方からですね、複数、武雄市のふるさと納税ってどがんたつとつというふうな質問を受けました。こういったメニューがあるんですよというお話もしたりしましたが、実際、自分のところのこと、ふるさと納税についてほかの自治体の分は見るかもしれませんが、自分のところというのはなかなか見ない部分もあるのかというふうにちょっと感じたところもありました。

こういったメニューがありますが、御寄附をしていただいた皆さんがですね、どういった項目について思いを特に持たれているのかなっていうところは、きのうはまあ累計額の答弁でしたが、この活用メニューごとの寄附額の結果という分について、答弁できますでしょうか。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

ふるさと納税の御寄附をいただいた内容については、逐次、ホームページのほうで更新させていただいておりまして、各分野ごとの取扱いについても報告をさせていただいておりますので、その範囲で、実績ということで、御紹介を申し上げたいと思います。7分野に区切っております、8分野目はどの分野でも構わないというふうになっております。

例えば、長寿社会づくり、こちらのほうには総額の約6%程度、1,300万円ほど。それから子育ての環境づくり、こちらのほうは31%、金額に直しますと6,500万円程度の御寄附をいただいております。あと、その他の分野につきましても、大体1桁台のパーセンテージでございますので、大体400万円程度から2,000万円弱ぐらいの金額でそれぞれの分野と。一番多いのがどの分野でも構わないという、御指定がない分野、こちらのほうが36%で7,600万円程度の実績というふうになっております。これにつきましては28年度の1月末、29年の1月末までの実績ということになります。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

2 番目の子どもが健やかに育つ環境づくりという部分が 31%が多かったというところで、市長も子育て教育というふうなことで言われていますが、皆さんも同じ思いを持ってされているのかなというふうなところも、今の報告を受けて感じたところです。

ふるさと納税のメニューについては、先ほど言いましたように市民の方からも聞かれたと言いましたが、予算のほうには広告料とか業務委託料、サイトについての分が載っていますので、それではなくて、それはホームページのふるさとチョイス、武雄市はふるさとチョイスでしたが、そこに関する予算だと思いますが、それではなくて、実際にこの武雄市のふるさと納税について、武雄市の市民の方に知っていただくといったら、武雄市のホームページを見て確認していただくというふうなところかなと思いますが、この点はいかがでしょう。答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

ふるさと納税の制度につきましては御指摘のとおり、ホームページを中心に、当市のホームページで紹介をさせていただいております。

市内向け、市民の皆様向けとなりますと、あわせて市報という方法がございますけれど、市報のほうには積極的な掲載はしていないというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

確かになかなか、こう武雄市のことを市民——武雄市のふるさと納税のことを市民の方に、見せ方というのは難しいかなというふうに思いますが、実際にふるさと納税を扱っているサイト、インターネットのホームページが、私が確認しただけでも、例えば、ふるさとチョイスとか、さとふるとか、楽天とか、JTB関係とか、ANA関係とか、8サイトぐらいあったんですね。

私が感じたのが、ふるさと納税をされる方の心理というのは、どういうふうな形で行動に出ているのかなと思いました。実際に8もあるサイトの中から、まず1つを選ぶ。そこを開くとずらっと自治体があって、返礼品も相当の数があってという形、もちろん活用メニューもいろいろあってというふうなところですね。その中でここだというふうに使われる心理というのは、どういうふうなところがあるのかなというふうに、ちょっと思ったところもあります。

ほかの自治体の議員さんと話をしたときに、広告とかという話もありましたが、実際にこの自治体を応援したいからという思いで、もちろんされている部分もあると思います。先ほどの武雄市の子育てというふうなところも、そこを応援したいという気持ちでダイレクトにされている部分もあると思いますが、数あるこの情報の中でどう選択されているのかなど。そこで選ぶというところの難しさ、また、その中で武雄市を選んでいただくという手法を、そこをどう考えるかなというふうに思いました。そこで、ふるさと納税、応援してください、また応援しますというふうなところがあります。インターネット上のホームページもあるんですが、先ほど言いましたように、武雄市民の方にも応援団になっていただけないかなど。

つまり、武雄市の市民が市外の知人に、武雄市もこが分野で頑張ろうってしようけん、武雄市を応援してくださいって。もし、ふるさと納税ば考えとつとやったら、武雄市ば選肢肢として考えてくださいねという市民の方も動いていただくというか、話をしていただけるような形も必要かなと思います。全然知らない人から話されるよりも、知っている人から言われたほうが、より話を聞く部分もありますし、旅行の観光とかの口コミでもそういった部分があります。

そういった形で、市民が一丸となって、ふるさと、武雄市のことについて市外に発信できるような形。そのためには市民の人にも知っていただくということも必要ですし、ある意味、市長もいろんな会合にいかれたときに、武雄のふるさと納税について、市外に知り合いのおったら、ちょっと一言、何かの話のときにでも話ばしてみらんですかということをどんどん言っていただければ、そういうふうな手法というのものもあるのかなと思います。

数ある情報の中で、どう武雄市を選択していただくかというふうな手法の1つとして、そういうやり方もあるんじゃないかというふうに思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先日、京都に住む高校の同窓生から、武雄にふるさと納税をしたというメッセージがきました。やはり同窓生、同級生で応援したいという気持ちだったようで、大変うれしかったなと思っています。

今、私もふるさと納税のサイトを見てみると、恐らく皆さんまずは返礼品でしょうね。一つはですね。そういう人たちが多分多いと思います。

ただ一方で、やっぱり豊村議員おっしゃるとおり、やっぱり武雄市と何らかのつながりがあるという人は、どうしてもやっぱり幾つかある中でも武雄市というところに目がいくんじゃないかなと思っています。

一般的な話になるかもしれないんですけども、私が最初に申し上げたような、やはり同

窓生とかですね、県外にいる、市外にいる方。あとは、ふとさっきの情報発信のやりとりで思ったんですけれども、例えば工業団地にいろいろな会社、関連会社だったり、子会社だったりがあると思うので、じゃあ親会社が県外にあるので、そういったところにも働きかけたらどうかというふうに思いました。

そういった感じでいろいろと呼びかけの方法はあると思いますけれども、これも情報発信と同じで、今申し上げました例えば同窓生とか、親会社とかですね、そういったちょっと知恵を使って我々もしっかりとPRをしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

もちろん、ふるさと納税自身は、その恒久的なものではありませんが、市民全員が、皆さんがよりこういった分について一丸となって取り組むとなったときに、その思いがほかの自治体から見ても伝わるのではないかなというふうに思います。武雄市はみんなで一生懸命頑張っているねというふうな形で見えるかなと思います。

先ほど市長も言われた、返礼品かなというふうなこともあるというところで、例えば武雄市民の方にお伝えするときにも、武雄市は返戻品、こがんとあつとよ、こがんいいもんがあるけんが、どんどんその辺も紹介してくんしゃいと、いうふうな形もあると思います。取り組みの中で今言ったのは、手法として一工夫加えるというふうなこともあるんじゃないかなというふうなところで思いましたので、質問いたしました。ぜひともそういうふうな形で取り組んでいただけたらと思います。

それでは最後の項目にいきます。最後は、道路についてです。画像は、文化会館から白岩運動公園周辺です。これが、文化会館があるところですね。こちらが白岩運動公園の駐車場があるところです。

以前も16番議員さんのほうでも質問もあっていましたが、文化会館でイベントがあるときに、文化会館の駐車場が、駐車スペースが確保できないから、白岩のほうにとめてくださいということがあります。確認したところ、公的な部分、民間のイベントを含めて年間、昨年が21回、そういったことがあったと。白岩を使ってくださいというふうな案内をしたイベントが21回あったということでした。もちろん、それはイベントのときだけじゃなくて、日常生活としても、ここの道路、市道笹橋野間線だったと思いますが、この道路を使われています。これは白岩の運動公園のほうから、横断歩道をわたって文化会館のほうに向かう道のところですが、このガードレールのところが特に狭いです。

以前、16番議員さんのほうで質問があったときに、この運動公園の出入口、この赤で示した部分と黄色で示した部分、ここが、人が出入りできる部分としてあります。それから、文化会館の往復をルートで見たときに、川沿い、土手を通るルートがあります。先ほどのガー

ドレールの横を通っていくというところがありますが、以前、こちらの土手のほうを歩いていただくような形で誘導できないだろうかと思いましたが、なかなか向こうから行き来を考えたときに、もちろん土手のほうを通るのは安全ですが、実際動かれているのを見ると、こっちの黄色のほうを通られていることが多いのかなというふうにちょっと思うところがあります。

ただ、ここに歩道の確保ってなかなか難しいところはあると思いますが、ここに水路があります。せめてこの部分だけでも、歩道が確保できないのかなというふうに思うところがあります。もちろん、先ほどの土手のほうを歩いていただくという案内も安全面を考えて、こちらを誘導していくということもあると思いますが、先ほどの、この部分の歩道の確保について、できないものでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。現地を確認いたしましたところ、白岩運動公園からの流末排水路の一つとなっております。排水断面積を確保し、暗渠化にすれば歩道設置は可能かとは思われます。

ただし、その水路より西側になりますと、市道を挟んで両側に生コンクリート工場がございます。大型車の往来等が多いため、歩行者には危険性が生じられると思われま。市道に接続している武雄側の堤防道路や、議員さんが提案されておられる排水路敷を利用した場合など、ちょっと歩行者が安全に通れるよう誘導ができないか、まずは調査、研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、答弁で言われたのは、このこちらの土手のほうとあわせて、水路のほうも歩道が確保できるか調査をするということですね。そしたら、またその進捗状況についてもお聞きしていきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、1 番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

休 憩 9 時46分

再 開 9 時55分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長から登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問を始めさせていただきます。

今回は競輪事業、文化スポーツ振興、道路行政ということで、3項目上げておりましたけれども、文化スポーツ振興につきましては公共施設の総合管理ということで、アセットマネジメントに関する質問でございました。これまで多くの議員の皆さんが質問を深く、深くされております。そしてまた、山口昌宏議員もお控えられておりますので（笑い声）今回、内容につきましては割愛をさせていただきます。

それでは競輪事業につきまして質問をしたいというふうに思います。

この競輪事業につきましては、昭和25年、戦後の復興財源の獲得の方策として公営自転車競技がスタートしたわけでありまして、これは小倉競輪を皮切りに、全国各地にこう広がってきたわけでありまして、ちょうどそのころ、九州を襲った大型台風によりまして、この佐賀県も80の方がお亡くなりになり、そしてまた2万5,000戸の家屋が被害を受けたということで、未曾有の大災害になったわけでありまして、当時の町長さんがこの競輪事業に目をつけられまして、何とかその復興財源を獲得したいというふうなことで議会、執行部一丸となって、この武雄の地に競輪を誘致されたというふうに聞き及んでおります。

これまで155億円という財源を一般会計のほうにも繰り入れをしていただいております。この155億円で、これまで文化会館であるとか、白岩とかこういったスポーツ施設の建設費も財源が投入されております。

そしてまた、400名近い従業員の雇用といったものにも結びついてきたわけでございますけれども、それから66年がたちまして、去る10月15日にリニューアルオープンということで、コンパクトな中央のメインスタンド、そしてまた、ナイターの完備といったことでオープンをしたわけでございます。

これまで5カ月たっておりますけれども、これまでの売り上げの状況、目標に対してどのようになっているのか、そしてまた、この5カ月間を見てですね、市長としてどのように感じておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

おはようございます。モニターお願いします。（モニター使用）

まず、売り上げの目標と実績についてということなんですけど、モニターの表のとおり、

本年度2月までですね、2月まで、当初の予算見込みということで計画を出しております。2月までが記念競輪60億円、FⅠ、14億円、FⅡ、7億円、FⅡミッドナイトが12億円ということで、93億円の目標を立てておりました。

ただ、実績として、記念競輪が今まで4月にあってたわけですけど、これが11月という部分にかわったことと、場外発売場の売上げがちょっと減少しつつあるということで51億5,000万円。それと、FⅠが今2節開催しているところですけど、これが13億3,000万円。

FⅡが7億円に対して9億3,000万円。これについては、2月までにモーニング競輪等を開催した関係上、目標より上回っています。

それとFⅡナイター、これについては当初は予定しておりませんでしたけど、ナイターの完備によりナイター開催ができることになりましたので、この分が6億5,000万円。

FⅡミッドナイト、これについては昨年までは1節3億円ちょっとぐらいしか売れてなかったのが、今年度に限って、また売上げが上がりまして、12億円に対して17億8,000万円ということで、トータル実績として98億4,000万円、約5億円の売上げ増となっています。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど、吉川議員がるるおっしゃいましたとおり、武雄の先人の皆さんが思いを持って競輪をスタートさせたと。そして、その思いが脈々と続いているというふうに考えております。

全国的には競輪場の閉鎖という話もある中で、この武雄は新たにリニューアルオープンをする。これは、私たちはこれからも引き続き、競輪とともに歩んでいくという、そういう決意のあらわれだと考えております。

モニターにありますとおり、見込みと実績を比べても、2月までという短い期間ではありますけれども、短い期間でありながらこの5億円以上の差額が生まれたということは、ひとえに多くの皆さんの、関係者の皆さんのおかげでありますし、うちの競輪事業所もとにかく日々頑張ってもらっている、そのおかげかなというふうに思っております。

ぜひこれをですね、私たちはリニューアルを機に新たな武雄競輪、ここをしっかりとつくっていきたいとそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。

今、報告ございましたようにですねナイター、そしてまたミッドナイトというふうなこと

です、売り上げも大きく伸びてきております。今後ですね、武雄市の一般財源、非常に厳しくなっております。この競輪事業に頼るところが非常に大きいのではないかなというふうに思います。事業主としてはですね、やはりこういうふうにお金を生む事業に対してはどんどん、どんどん投資をしていくべきだというふうに思うところであります。

先の、このリニューアル後に全国の競輪議長会がございまして、杉原議長の名代で出席をさせていただきましたけれども、全国に43ある競輪場の中で、議長さんに集まっていたいておりましたけれども、そのときにJKAの、全国競輪施行者協議会の理事長であります武島理事長がお話をさせていただきました。約40分ぐらいお話があったわけでありまして、その中でも約半分は、武雄の話題についてPRをしていただいたところでございます。武雄は図書館で全国的に非常に有名になったと、そこが今度は小松市長になって競輪事業でも大改革をしているというふうなことで話があったわけでございます。

内容としては、この中央のメインスタンドのコンパクト化。そしてまた入場料の無料化、インバウンドの取り込み。そしてまた、ナイター施設の整備ということで、積極的にやっているということで、これが恐らくモデルケースになるだろうというふうな評価でございました。

そういうことでですね、これからも期待をするところでございますけれども、2月と3月、これ競輪、武雄に関する競輪の日程表でございます。そこで2月を見てもと、F2がですね、F2の本場モーニングが3回開催をされております。3回の合計9日間開催されておりますけれども、そして3月を見ますとF2のモーニングが1回、3日間ですね。ちょうど10日、2月10日、11日、12日というこの3日間は非常に大きな寒波が訪れまして、10日の夜から積雪があつて結局11日の日には順延になっております。そしてまた、12日も発売はしたけれどもレース開催がおくれたというふうな状況で、こういう天候に対してのアクシデントであったわけでありまして、このモーニングという性格からすれば、やはり本場開催をする場合、日照時間の長い夏場のほうにですね、できるだけ日程をシフトして考えていただく必要があるのではないかなというふうに思います。

全国でも、43の競輪場の中で7つか8つの競輪場がこのモーニングを取り入れておられますけれども、大体年間にすると4回から5回の開催になっているというふうに思います。ぜひですね、これは夏場を中心とした日程へ変更をするべきだというふうに思いますけれども、この点についてはどのように、事業所として考えられているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

モーニングの開催の見直しなんですけど、議員御存じのとおり、今年度、開催が下半期のみ集中したということで、全開催を、1年間の分を半年で行わなければならなかったとい

う点もあります。

この中でやっぱりFⅡ、通常の昼間やれば売上げ的にかなり落ちてきます。ミッドナイトをして、通常であれば5、6,000万円、3日で5、6,000万円から7、8,000万円ぐらい。これがモーニングをすれば、これはネット関係上もありますので、今節は3日で1億円、大体4,000万円ぐらい平均で売れているかと思います。

そういう事情で、危険覚悟でモーニングをしたわけですけど、来年度以降については1年間フルトータルでできますので、開催時期については夏場中心に行きたいと考えています。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしく願いいたします。

次に選手の宿舎と検車場ですね、そしてまた、特別観覧席がございますけれども、ここの状況を見ますとですね、これが選手の宿舎でありますけれども、正面玄関がございますして2階のほうに宿舎がございますけれども、選手の皆さんが寝泊まりするところですけども、ここもやはり非常にですね、築43年がたっているというふうなことで、まあ昭和の面影を残す狭い部屋になっております。

また、そこの宿舎から見た2階の外壁、そして旧配水管ですね、ここもさびたり劣化したり、はがれ落ちたりというふうな状況であります。また、渡り廊下のところも老朽化をしておるような状況でありますけれども、検車場のほうを見てみますとですね、ここも選手の皆さんが2階にのぼる階段でありますけれども、よく見るとひび割れがあつてテープでとめてあると。そしてまた、頭上注意というふうな注意書きもございます。昭和初期に建てられたものでありますので、天井の高さも非常に低いということで、今の選手からすると、頭がぶつかってしまうというふうな状況にもあるようでございます。それから外構を見ても、非常に古びた状況になっている。そして2階の選手の待合室も、壁がはがれ落ちているというふうな状況にもございます。

ここの検車場のほうが大体、築46年たっているというふうな状況でありますけれども、今回メインスタンドをリニューアルしたわけでありまして、近い将来ここの選手宿舎、そしてまた検車場についてもですね、リニューアルする時期を迎えるというふうに思いますが、その辺の計画について、今後どのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

議員御指摘のように、検車場、それと宿舎、旧の特別観覧席等々、相当年数がたっており

ます。検車場に限っては昭和 45 年、宿舎は昭和 55 年、特観席が昭和 48 年ということで、40 年以上たっている建物です。メインスタンドをリニューアルしたばかりですけど、選手にとってもやっぱり宿舎というのは重要な部分だと思います。ましてや、検車場もそうです。

これについては今のところ、いつからという部分は言えませんが、なるべく早く収益が取れば、積み立て等を行って改修計画を立てていきたいと思っています。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

恐らくこの検車場も、それから選手宿舎も全国の中で一番古い施設になっているというふうに思いますので、その辺の計画も立てていく必要があるというふうに思います。

それと繰出金についてお伺いをいたしますけれども、冒頭にも述べましたように 155 億円ぐらい、この 66 年間で一般会計のほうに繰り入れしていただいておりますけれども、このグラフは平成に入ってからデータをちょっとグラフにしてみましたけれども、平成元年から 13 年までは、毎年のように 3 億円から 6 億円ぐらい、繰り出しをしていただいたわけでありまして、平成 14 年からですか、繰り入れが 0 になって、現在まで続いておりますような状況でございます。

先ほど報告がありましたように、今回のリニューアルによって売り上げも伸びている、利益も出てきているというふうなことでございますので、ぜひこの繰出金についてはですね、どのように今後考えておられるのか、繰出金のめどについてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

一般会計への繰り出しのめどということですけど、一応、行革のほうで平成 31 年度から一般会計に繰り出すということで計画をしております。

これを入れてもまあ、計画としては 10 年間かかると。その後も繰り出しはしたいと思っている状況です。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この競輪場についてはですね、選手の皆さんには充実なレースをしていただくと、そして来場いただくお客さまに対してはやっぱりこう楽しんでいただく。加えてやはり競輪事業で出た利益をですね、しっかりとこれは市民の福祉の向上のために使っていくというところは

私は大事だと思っております。

ことし6年ぶりに、多くの皆様のお力のおかげで共同通信社杯を開催することができますけれども、その売りに上げにいかんにもよりますけれども、私としては少しでも早く、一日でも早く繰り出しをしたいと、一般会計への繰り出しをしたい、そして福祉の充実に役立てたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

31年からは考えているということでもありますけれども、今、一般会計からもこの建設に当たっては出しておるわけでもありますけれども、それとの絡みがちょっと今、どうだったのかよくわからないわけでもありますけれども、今、市長が言われましたように、ぜひ繰り出しして、一般会計のほうです、いろいろな住民の福祉の維持向上に使えることができるように、ぜひしていただきたいというふうに思います。

それとですね、この競輪事業をさらに拡大、発展をさせていくためにはですね、やはり今の競輪場のスタッフの数ですね、8名体制でやられているというふうなことでありますけれども、場内の、本場管理、また場外業務まで今やられているということで、土曜、日曜、そして残業等もですね、非常に多い過酷な状況で職員さん頑張っていたというふうな状況であります。

隣の佐世保競輪では5名体制でやられております。佐世保のほうではトーターさんを使ってアウトソーシングをして、基本的に職員さんたちは日程の管理とか、あとはですね予算管理、伝票の処理というふうな業務を主にやられているということで、土曜、日曜、また残業についてはほとんどないというふうな状況でございます。

そういうことからして、今後はやはりこの競輪事業を拡大、発展させていくためにはスタッフの増員なり、またアウトソーシングもあるかわかりませんが、ぜひですね増強を図るべきではないかなと思いますけれども、事業主としてどうなのか、そしてまた競輪事業所の所長として今どのように思われているのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

来年度以降、共同通信社杯が控えているわけですが、モーニング競輪からミッドナイトまで、今の現人員体制で何とかやっている状況なんですけど、今、職員8名と言われましたけど、そのほかに選手会OBとか臨時従事員さんが事務所にはあと6名いらっしゃいます。

来年度、共同通信社杯も控えておりますので、そういう臨時職員の増で対応していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

モーニング競輪も始まって、ミッドナイトをやるとですね、それだけで必然的に勤務時間というものは、対応する時間は長くなってきます。ミッドナイトをやったときは夜1時2時までかかるときもあるというふうに、私も聞いております。それで何とか今の体制でやりくりをしております。

先ほど所長も、そこは需要に対してしっかりと臨時職員等で対応するというふうに答弁しまして、私も基本的にそういう考えではありますけれども、まさにこの競輪事業によってしっかりと、先ほど申し上げましたとおり、行く行くはこれを市民の福祉の維持向上にも還元をしたいという思いはありますので、そこはあまり硬直的にはせず、臨時職員等の対応を含めて、今後の需要にあわせて、対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

あくまでも競輪は事業でありますので、初日の松尾初秋議員からの質問もありました、インバウンド等については積極的な営業を、本腰を入れてやるべきじゃないかというふうな話もあったわけでありまして、やはり、どうこの競輪を拡大していくのかという部分を考えれば、やはり優秀なスタッフの増強といったものはぜひ必要だというふうに思いますので、これは財政当局との絡みもありますけれども、ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

それで平成29年度ですね、ナイター、ミッドナイト、そしてまた共同通信社杯が9月15日から18日まで開催をされるということで、ビッグレースが行われるわけでありまして、こういったものを含めて29年度、どのような形で取り組みをしていこうと考えられているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

29年度の取り組みということですが、議員おっしゃったように共同通信杯が一番メインになってくるかと思えます。それと7月には西日本カップがあります。これについても場外をなるべく多く取り上げて、売り上げを多くやりたいと思えます。それと従来のモーニング、ミッドナイト、ナイターという部分を含めて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

本場のメインスタンドは非常にきれいになりました。

武雄のサテライトとちょっと比較してみますと、このサテライトも十数年前に白岩体育館の前にあったものを、物産館の横のところにお借りして移設がされたわけでありませけれども、比べるとここも非常に老朽化をしてきております。このサテライトの右側にトイレがございませけれども、外から入るトイレがありますけれども、ここも現在ウォシュレット対応です、温水洗浄便座になっていない。そしてまた便座自身も暖房便座になっていないというふうなことで、このサテライトも 200 名から 300 名の方が毎日利用されるところでございませ。女性ファンの方も来られておりますし、ぜひこのトイレについてはですね、改修をすべきだというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

サテライト武雄の件ですけど、これは築 10 年ですね、10 年たっております。

御指摘のトイレですけど、従来からかわってなくて、うちとしても改修を考えたいわけですけど、所有者の武雄物産館があります。そことあわせて、それとまた、公共下水道の認可のエリアでございませるので、それとあわせて話し合っ、できるだけ早く改修したいと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

賃貸契約をされているということで、貸し主のほうに相談をするということでありませけれども、ぜひ相談していただいて改修をしていただきたいというふうに思います。

公共下水道はこの南部地区も今、工事に入っているところでありませけれども、まだ聞くところによると供用開始になるのが 2 年近くかかるんではないかというふうなことでありませるので、そこまでは待てませるので、今の簡易水洗の状態で結構だと思っませ。

このウォシュレット、暖房便座、ここにかかる費用はそう多くはかからないというふうに思っませるので、大体一日 150 万から 300 万ぐらいの売り上げがこのサテライトでもあっっておりますので、ぜひ改修をしていただきたいというふうに思っませ。

それと、このサテライトでありませけれども、駐車場と一体となっっております、昨年の暮れやっただすかね、福岡の病院のほうで車が病院に突っ込んで、多くの死傷者を出すというふうな痛ましい事故もあっっております。市内でもコンビニエンスストアに車が突っ込むというふうなこともあっっております。またテレビ等でも最近、アクセルとブレーキを踏み間違っ事故の報道が非常に多ございませ。そういった観点からするとすね、非常にこのサテ

ライトを見ると無防備な状態になっております。

コンビニとか店舗等を見ると、今、車どめのポールを安全対策としてされておりますけれども、ぜひこのサテライト武雄についても事業主の責任として、万が一のことを考えて安全対策を早急に図るべきだと思いますけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

議員御指摘の安全関連ですけど、高齢者。かなりうちのほうにも早朝から車券を買いに来てもらっています。そういう部分でやっぱり安全、安心という面から早急に設置したいと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしく願いいたします。

それでは次に、道路行政についての質問でございます。ここも再三にわたって質問させていただいております。

北方の工業団地入り口の交差点を中心とした、道路改良と渋滞緩和というふうなことで、西杵団地の入口、そしてまた二俣交差点、ドラッグストア前まで朝、晩、混雑が続いておるような状況であります。この交差点部分でありますけれども、地元のほうからも、交差点の3車線化、そしてまた歩道がないということで、歩道設置の要望が非常に強うございます。

この点について、どのような協議がなされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

北方工業団地入り口交差点から県道北方朝日線側での渋滞状況については、市としても認識をしております。地元から再三にわたり要望を受けておりまして、県のほうへも幾度となく要望してまいりました。

しかしながら県の回答といたしましては、交差点付近の改良については現道拡幅ではなく新たな線形での国道取付を検討されており、現道の拡幅工事は二重投資となるため整備はできないとのことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

投資はしないということではなくて、恐らく新しいルートっちゃうのは国道498号のこと

だというふうに思いますけども、このルートについても2年前の議会答弁でも県は、2年前に発表するというふうに言っておられましたけれども、なかなか現在まで発表に至っていないような状況なんですね。

この498号についてはどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

ルート発表については、平成27年度に公表予定ということでありましたが、未だ県のほうから発表はあっておりません。県に確認しましたところ、昨年の県の公共事業評価委員会において、平成29年度よりの新規整備箇所として承認が得られたとのございます。

平成29年度工事着手ではございますが、県は国道取付協議に時間を要しておられまして、それがまとまり次第、ルート発表を行う予定と聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

公共事業の評価委員会での承認がおりたということで、新年度からの事業化になるということでもありますけれども、やはり地元からですね、いろんな不信感とか話があがってきます。

やはりそれは、ルート発表するといっておきながら、なかなか発表できない、そしてまた、地元の区長会等へもですよ、そういった情報がなかなかおりにこない。そういうことが一番問題だというふうに思うんですね。交差点改良の要望はあるにもかかわらず、ルート発表がおくれるというふうなことで、そこはやはり市としてはですね、県と地元のあいなかに入って、もっともっと情報を引き出して、地元にも親切に情報提供していく、こういった体制がやはり必要ではないかなというふうに思います。必要であれば市長さんも県のほうに出向いて、そういった情報を収集して地元へおろしていくと。

最終の姿ができてから、はいこれですよ、では、また問題が発生することもあるわけでありますので、その前段の、やはり事前協議といった部分もですね、地元に対してもやはり必要だというふうに思いますけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

県としては、以前にも別の箇所において、ルートの案の時点から地元との協議を始められたケースがあったそうでございますが、新ルートの整理ができてない段階で地元へおろした場合、物すごい混乱が発生したということでございます。それで、新しいルートの整理が整ってから地元への説明をしたいということでございます。

地元に対しての情報提供については、県と市で連携をとりながらですね、今後やっていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

ぜひ地元との協議もよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、やはりこういう事業をする上では、コンサル、そしてまたその担当部局だけで話が進んでいくのではなくて、やはりそこに関係するまちもあるわけでありますので、そこにもそれなりの情報を提供しながら、事業がこう進んでいくように、事業化されるように、ぜひ、今までの仕事のやり方といったものを少しこう、やはりかえていっていただきたいというふうに思ひます。ぜひ情報提供については、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと国道 34 号バイパスの延伸でございます。ここも市道北方新橋線ですか、そこまでの工事が 29 年度供用開始に向けて急ピッチに今、工事がされておるところでありますけれども、問題はその後ルートであります。現在、地域の協議としては、北方支所近辺をとおつて、国道 34 号にタッチをするということで、大筋合意がとれているということで、これを受けまして市長も、昨年末から国のほうにも要望を何度となくしていただいております。

また、古賀誠先生をつうじて市長も対応されているということで聞き及んでおりますけれども、これも前のほうに進んでいくんではないかというふうなことも聞き及んでおりますけれども、この国の事業認可についてどのような動きになっているのか、御答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

北方新橋線から東側への延伸ルートでございますが、武雄市といたしましても早期事業化に向け、継続して要望活動を行っております。このような状況の中、国でも前向きに検討されておりました、平成 29 年度中には何らかの動きがあると思われまふ。市といたしましても、事業化に向け、協力ができるように準備しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

平成 29 年度開通予定の武雄バイパス、1.4 キロですね。この実線のところですが、これは動き出す、私が聞いている限りでは動き出すまで 20 年ぐらいかかったと。そして実際、予算がついてからやっぱり 4、5 年はおかかっているというふうに聞いております。それを進める上でも、これまでの先人の皆さんの汗と涙があったというのは容易に想像ができること

ろです。

そういう意味からも、やはりある程度時間がかかりますので、とにかく1日も早い事業化というのが求められるところだということで、私も東京にいくたびに国等に要望をしてきております。また来たのかと、この前言われたんですけども、しつこいぐらいに行つて初めて顔を覚えられるということなので、そういうふうにしてきました。

最近の感触としては、やはりこう私が受けている感触は、だんだんやっぱり前向きになってきているなというふうに感じております。これはですね、今後期待がもてるような、そういうふうな空気にもなってきています。

いずれにしても、とにかく1日も早い、さらなる延伸の事業化に向けて引き続き先頭に立って、要望をしていまいたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしく願いいたします。

続きまして、高橋川の管理道路についての質問でございます。

高橋川の上流部分につきましては、市のほうで農道の整備予算で、新しく今回、舗装工事をしていただきました。住民の皆さんも非常に喜んでいただいております。あと残すところは、この相撲道場のところからグラウンド、そしてプール、学校の給食室、学校の校舎、そしてあさひ保育園といったところに隣接する道路のところまでが、まだ未整備の状況になっているわけでありましてけれども、ここも非常に利用される方が多ございます。保育園の職員さんであるとか、給食の納入業者さんとか、夏になればプール、そしてまたグラウンドを利用される方もここを通られております。

そういうことで、ぜひ市当局としてこの整備を早急にしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

議員御指摘の道路でございますけれども、これについては高橋川の管理道路ということでございます。こういったことで、一昨年でございますけれども、県のほうに砂利をしいていただいたという経緯がございます。

ただ、その後の利用状況によって、砂利であることから利用による凹凸が生じているというのが、現状でございます。そうしたことでございますので、まず、県のほうに舗装について強く要望していきたいというふうに考えているところであります。

それを踏まえまして、利用者の状況に鑑みながら、教育委員会としましては、県との協議

など対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

この高橋川は、河川の管理道路が主な目的だったわけでありましてけれども、確かに県が管轄をされているということで、県にお伺いはたてなければならぬと思っておりますけれども、県が積極的にじゃあ舗装するかということ、なかなかそうはいかない部分もあるのではないかなというふうに思うんですね。

ここを見ますとやはり、学校、そしてまた保育園ということで、公共的な施設に隣接する道路でもありますので、ぜひここは教育部として予算立てをしていただいて、県が無理であれば予算立てをして、実施に向けて動いていただきたいというふうに思います。

2年前かに予算要求をしていただいておりますけれども、これも財政当局のほうで1回流れている経過もあるわけでありまして、ぜひそのところは、十分公共性のある地域であるということ、そしてまた朝日町のコミュニティーの中心のところでもありますので、ぜひここは市が率先して、どこの部門ということではなくて、これはまちづくりの部分がするか、教育部門がするかという話ではなくて、ぜひ市全体として取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私、先日ここをプライベートで通りまして、確かに凹凸があるなというふうに感じたところですが、恐らく教育委員会が話を、先ほど答弁したのは、例えば給食の問題とかそういった話も絡んでいるのかなというふうに思っております。

ここについては、とにかくまず現場の状況をしっかりと市でも改めて確認をして、そしてどういう課題があるのか、どういうふうにしていけばいいのか、まずはそこからさせていただければと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

30 年度事業実施できるように、ぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

それと、この河川の上流部で、朝日保育園側から上流を見たところでありましてけれども、右岸側に中野地区の水田が広がっております。そしてまた左岸側は、朝日小学校のグラウンドから川上の中野道交差点まで約 1.5 キロほど水田がこう広がっておるわけでありましてけれども、ここは非常に農業も活発に行われておまして、今農業のほうも広域化をしております

す。農業団体のほうからも、ここに橋をかけることができないかということで要望も今あがりつつあります。

ぜひ、この上流部に農道橋の整備事業にのせていただいて、整備をしていただけないかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

農道橋の設置でございますが、まずは周辺の耕作状況や利用状況、及び費用等について、調査研究をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

調査研究、よろしく願いいたします。

ここに橋がかかると、日常生活とか、通勤通学も含めて、多面的な利用価値が出てまいります。例えば中野の子どもたちも学校に行くには、ぐるっとうJの字に曲がって通学をしております。

そういった意味からも、この現在の国道498号につながるルートができればまた、まちの流れも変わってまいります。コミュニティーづくりにもつながってまいりますので、ぜひここを検討していただくようお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、13番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時43分
再	開	10時59分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番末藤議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。今、議長の許可をいただきましたので、末藤正幸の一般質問を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

今回の私の質問は、1番に土砂災害特別警戒区域について。

それから、住宅の耐震補強について。これは市民の皆さんの安心安全という項目で考えております。

それから、3番目に暗渠排水の取り組みについて。これは初日にですね、21番議員も質問されておりました。違った形で私も若干、触れさせていただきたいというふうに思っております。

それから、4番目にペッパーの活用について。

それから、5番目にプレミアムフライデー。これ、プレ金と略して言いますけども、まあ2月24日から試験的に開始されております。

こういうことについて質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず1番目の質問です。土砂災害特別警戒区域についてということでございます。

この写真ですね、この画像は過日——まあ地域でこれ、土砂災害特別警戒区域の指定の説明の折にですね、県のほうで指定の地域を説明するときに使われた写真をうつしたものでございます。赤とか青とか黄色いとかですね、そういう線が書いてあるものでございます。

この土砂災害特別警戒区域というのはですね、まあ皆さん御存じだと思いますが、土砂災害警戒区域等における、土砂災害防止対策の推進に関する法律、これは平成12年にできた法律でございまして、これは広島県で水害が起きたときにできまして、そしてその14年後にまた水害が、この前起きてですね、大きな土砂災害が発生しました。それを契機にこの法律が改正をされて、県のほうも、いろいろこの法律については問題とか、地価が下がるとか、いろいろ言われておりましたなかなかこう、進まなかった。しかし、やっぱりそういう災害が起きて、県のほうもですね、力を入れて、今、指定に進んでいるようでございます。

この中の、この法律の第7条に、土砂災害警戒区域という指定の項目がございまして。それと、第9条に土砂災害特別警戒区域ということで、1つ特別という言葉がふえた部分が第9条でございまして。

この土砂災害特別警戒区域等の指定についてですね、武雄市の今の現状、それを御示ししていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

土砂災害防止法に基づくこの土砂災害警戒区域の指定状況ということでございまして、順次指定をされてきているわけですが、現在の状況としましては、今、県の杵藤土木事務所に確認をしましたところ、山内町、北方町を除く7町については既に指定を完了いたしております。

若木町については通常の、その警戒区域については早目に指定がなされとったわけですが、特別警戒区域がまだ未指定ということで作業が続いておまして、平成31年度には完了するという予定でございまして。それから、山内町については、平成29年5月をめぐりに指定を完了するという予定だということでございまして。また、北方町については、指定完了は

平成 31 年度になるという見込みでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、この黄色い枠のほうは 7 条でいう特別がついていない、土砂災害警戒区域ですね。ちょっとごちゃごちゃしておりますけれども。それで赤の区域が、特別がついた土砂災害特別警戒区域というふうになります。その赤の部分と黄色の部分、これは県が公示ですね、公示をするときにこの場所を区切って、ここにそういう箇所とか、箇所名とか、所在地とか、こう書いてありますが、その箇所、ここも入っていると思いますが、この箇所だけをした公示図でございます。これ当初図面ですね。これはだれでも閲覧できます。

そしてこれが、この中の黄色の線、それからここに赤の枠があります。それでここは建物がこうあります。こういうふうに建物がかかっているとかですね、赤にかかっていると、そういう図面でございます。これに 1、2、3 とずっと数字が入って、その地域によっていろいろ土砂災害の高さとか、いろいろ。もし災害が起きたときにどれぐらい土砂の高さになりますよということに指定をされているところでございます。

そしたらですよ、この武雄市内でこの赤、レッドゾーンと普通言いますけれども、この赤区域、特別警戒区域に指定されている箇所は大体何カ所ぐらいでしょうか。わかれば答弁ください。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

この指定につきましては現在まだ進行形で、先ほど申しましたように、山内町、北方町についてはまだ未完了でございます。

そしてまた、この特別警戒区域については、若木町もまだ途中でございますが、今の、現時点の段階では特別警戒区域については 971 カ所が指定をされているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。レッドゾーンがですね、971 カ所ぐらいに、まあ最終的になるということでございます。

まあこの赤の区域に指定されますとですね、やはり建築で、ここ——その都市計画区域ではなくても、もしこの地域で新築をするとかそういうときには、確認申請が必要だったり、またここに、この地域内に建てる時にはですね、それ相応の土砂をとめれるような門とか、塀をしたりとか、それじゃなかったら外壁の基礎、壁の部分をコンクリートでつくってとい

うふうに規定がされているわけでございます。

まあそういうふうになって、こういう説明で、あら、うちの家もこれ、かかったらんやと
いうことで、非常にこう、心配されるわけですね。そしたらほかのところでもう土地ば変え
て、新しいところに引っ越せば、移住ば考えんばいかんねとか、そういうことも出てくるん
じゃなかろうかというふうに思うわけでございます。こういうふうに指定をされるとですね、
こう、それが多くなってくのではないかなというふうに思います。

それでこれが、がけ地近接等危険住宅移転事業ということで、これ、県のその説明会の折
に配られたチラシでございます。ここに地すべり危険地域はどういうもんかということで、
まあ急傾斜の地域とかですね、それからこう、2メートル以上のがけ地に——がけ地という
よりも自然のがけですね。こういうところ、斜面に接した建物とか、それから今度言う、レ
ッドゾーンですね、レッド区域と書いてありますけども、それにかかった住宅というような
ことで、そういうところには、まあ補助はありますよと書いてあります。

そういうことで、申請先とか、それは市町村へお申しくださいということで書いてありま
す。武雄市のほうは、この補助についてどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

土砂災害特別警戒区域を含みます、地すべり等危険区域内にある住宅の移転を促進してで
すね、生命と財産を守るため、武雄市地すべり等危険地域における住宅移転の助成に関する
条例を定めております。一定の要件を満たせば、住宅移転補助金として建設助成費、及び住
宅除去費への助成制度を設けております。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

まあ助成制度が考えられている、条例があるということで今、説明がございました。武雄
市条例、武雄市地すべり等危険地域における住宅移転の助成に関する条例ということで、こ
れは合併当時にですね、ちょうど18年3月1日に武雄市と山内町、北方町すべて持ち寄って、
まあ一緒になったということで、まあこういうふうに日付が18年3月になっております。

この条例でそういうふうに補助をするということですが、その大体ですね、補助金はどう
いうふうな、金額になるのかちょっとお示しできますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

危険住宅の移転を行う方が借り入れた、住宅移転資金の利子を限度に相当する経費の助成

となっております、建設助成費の限度額といたしまして一戸当たり 234 万円。それと、住宅除去費でございますが、これも限度額がございまして、最高で 66 万円までとなっております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

そしたら、合計で 300 万円ぐらいが上限っていうことですね。そしたら、この条例を使ってというんでしょうか、これで補助を受けたことがあられる、今までに何件か武雄市であるのかお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

総合計というのはちょっとわかりませんが、平成 27 年度（221 ページで訂正）に若木町の菅傘田地区から 1 件、移転された方がいらっしゃいます。

〔15 番「議長、15 番」〕

○議長（杉原豊喜君）

部長の答弁を。

○古川まちづくり部長（続）

すみません、24 年度に 1 件でした。すみません。

〔15 番「わかりました」〕

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

まあ今までといいましようか、はっきりわかるところでは 1 件だけということで、まあこれですね、今、特別警戒区域に指定されてですね、武雄市内でもまだ 5 年前ぐらいから始まっていると思うんですよね。それでやはりこれが指定されて、九百何十件の、その 1,000 カ所当たりぐらいの赤、レッドゾーンがされるとですね、こういう補助金もふえるのかなということも思いますし、やはりそこに当たられた方は非常に心配もされますので、こういう補助金ですね、PR もひとつしっかりやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。これ、まあ住宅の耐震補強についてということで書いてありますけれども、住宅の耐震診断の経費ですね。診断の経費を一部助成する経費というのは 12 月議会の補正で可決され、今、この耐震診断の申し込みをとっておられる状態だと思います。

まずこの耐震診断のですね、まあまだあんまりされてないと思います。住宅に限って、戸建ての木造住宅に限ってということをお願いしたいと思いますが、申し込みされている方、またそういうふうに申込書を取りに来られたとかですね、そういうのが何件ぐらいあったのか、まず現状をお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在までにですが、6件の問い合わせがあっておりますが、申請はまだありません。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

今6件ということで問い合わせがあっているということですが、まあ耐震診断ですね、やっぱり診断っていうのはまず受けて、そしたらその、何ですか、耐震力がなかったらやはり何らかの形で補強をしていかないといかんというふうになるわけですね。

耐震診断の結果というのは、上部構造評点っていうことで耐震結果があらわせられるということで聞いております。その評点でいうと、まず評点1.5以上、これは倒壊しないということですね。それから、評点1以上1.5未満、これは、ここまでは一応倒壊しない。評点0.7以上1.0未満ですね、これは倒壊する可能性がある。それから、評点0.7未満、これは倒壊する可能性が高いと、倒壊するということはないですけどもこういうふうに定義をなされております。

そういうところで、この評点を見て耐震補強をするのか、うちはせんでよかばいとか、そういうふうに判断されるのではないかなというふうに思うわけでございます。こういうふうにしてですね、この辺だとまだよかかなと思うんですけど、この辺に、0.7とかですね、そうされるとやっぱりその家にお住まいの方というのは、非常に心配されるわけですね。

大体この1っていうのが、1.0っていうのが、法で定めている建築基準法の最低の基準でございまして。それで大体これがマグニチュード8、震度6強から震度7ぐらいの範囲で想定をされた強度でございまして。それがこういうふうには0.7で倒壊する可能性が高いっていうふうになりますとですね、非常にこう、自分も心配するわけでございまして。まあ、だから耐震診断と。そしたら、やっぱりこうなったら工事もせんばいかん、補強工事もせんばいかんねっていうふうになるわけですから、耐震診断と補強工事はセットではないといけないのではないかなと私は思うわけでございます。

それで、ちょっと調べてみましたら、ここに県のですね、県のほうに問い合わせしよったら、そしてインターネットでちょっと見よったら、この住まいの耐震診断を支援しますということでチラシがあります。ここの上部に今やっている耐震診断のことを書いてあります。

これは国と県と市町の補助で、耐震診断の6分の5を補助しますよと。当然、武雄市も今、診断はこれに乗っかっております。

そして、図面がない場合は1万5,000円が手出し、耐震診断が大体6万円というようなことの中で、6分の5、補助がありますので、図面があった場合は1万円、図面がない場合は1万5,000円の自己負担ということで書いてあります。

そしてその下、ここですね。ここは耐震診断の結果、耐震性が不足していた場合ということで記入があります。ここに、改修した場合の補助ということで、23%を補助しますよと。これは11.5%が国、残りの11.5%、半分ずつですけども、これはあと地方で支払うということで市町が負担する、市と県が負担するというふうになります。工事費用で150万円の耐震改修費用がかかったら、34万円が補助になるという形で、こう説明があります。

そして、その耐震診断の申請の流れとかが書いてあります。そしてここにもう一つ書いてあるのが、耐震改修補助をやっているところ、市町はここですよと。耐震改修を今、実施しているところはここですよと。耐震改修の補助金を出しているところは鳥栖市だけですね。鳥栖市が、これ去年9月に補正を組んで10月から取り組んでおられます。耐震改修の補助金です。

そういうことですね、まだ佐賀県は非常に市町が少ない、この補助金に対しての、耐震補強の補助金が少ないということですね、隣の福岡県、また他県は結構多く、この補助金もセットでされております。

これは国の住宅・建築物安全ストック形成事業ということで、この交付金を書いたもんですけれども、耐震診断で国が3分の1、地方3分の1。それで今は臨時であとちょこっとプラスして県が実施しております。それが耐震診断の補助交付金。それから耐震改修についても国が11.5%、地方が11.5%しますよということで、こういうふうに事業がされているわけでございます。これに乗っかって今、武雄市の耐震診断を取り組んでいただいております。

これは隣の八女市、福岡県のほうの。補助金の要綱をこうしています。

まあそういうことですね、この戸建て住宅に限ってのことですけども、耐震診断はもう始まっておりますけども、この耐震補強工事ですね、これに対して補助金はどんなふうに考えておられるかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

住まい、住宅の耐震、これは非常に大事なことだと考えております。まあ耐震診断の助成事業行いまして、まだ周知不足もあって申し込みがないんですけれども、まあよくよく考えるとですね、その先に改修助成があれば、じゃあ診断を受けてみようかというふうな人の気持ちとしてなるのかなというふうな気がしました。それが結果、やっぱり診断を受けてもら

って、本当に改修することで住まいが安全になるということにもつながるのかなと思いました。

私も県内ですね、幾つかの市町でもですね、順次、耐震改修助成、今後導入する見込みだという話も聞いております。武雄市もですね、平成 29 年度中、できるだけ早い時期にこの耐震改修の補助制度、これを創設したいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当にその前段があって後がないというのはやはりこう、尻込みすると思いますので、今、市長が申されたとおり、ぜひこれを創設、要綱を創設していただきましてですね、取り組んでいただきたい。

県のこう、腹のほうは読めます。ここにちゃんと書いて診断をこうしようばってんが、耐震補強は鳥栖市だけですよということで、もうこういうリストアップをされておりますので、やはりこういうものを見るとですね、我がまちもせないかな、我が市もせないかなとなってくるし、やはりこれを見た市民の方もですね、武雄はしよらんとやと言われる可能性がありますので、ぜひ早い段階で取り組みをお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。これは初日にですね、21 番議員の質問がございました、暗渠排水の取り組みについてでございます。

まず武雄市の現在の、市内における暗渠排水の取り組みについて、実状を説明お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在、国庫補助事業の基盤整備促進事業に取り組んでおります。暗渠排水の整備を進めておりますが、平成 24 年度より武雄町、橘町、朝日町で実施をしております。全体計画面積が 343 ヘクタール、未施工の部分が、あと 52 ヘクタールあります。

また近年、国へ要望している額の半分程度しか、ちょっと配分があっておりませんで、早急に整備を進めたいのですが、残りの箇所分を整備するのにもあと 5 年以上はかかるんじゃないかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、武雄町、橘町、朝日町で行っているということで、まだあとこれ 5 年以上かかるということですが、まあ私の地域ですけど、山内もですね、この前、松尾議員も写真を

見せて、麦もできないというふうなことで説明があっておりましたが、本当に山内もそういう状態でごさいます、麦がつくれてもまだああいうふうな水たまり。そしてまた、山内はですね、結構まだ暗渠排水に取り組んでいない——圃場整備したところですね、暗渠排水1本も入らんとこもあるわけでごさいます。

造成当時にちょっと、した部分があるのはあるんですけども、その後になかなか暗渠排水が進んでいないということで、それで今、いろんな畑作ですね、麦作、それから大豆、それからまあ、あとほかの作物もですね、いろいろこう、推進をされております。JAのほうからですね。そういうことで、非常にこの排水というのが問題になっております。

そういうことで、まず弾丸をするにしても暗渠排水がないと弾丸引いても何もされんわけでごさいますので、あと、その田んなかはちょっと後継者がおらんけん、うちはだれかに委託したか、お願いしたかにやっ言うてもですね、排水——あその田んなか水たまるもんには、排水もとっといやれんもんには、暗渠排水もなかもんなということですね、担い手もおらんわけですよ。そういうことですね、非常にこう、敬遠されるわけです、そこを請け負うのにですね。

そういうことで、暗渠排水の事業はなかとやというのが、希望もこう、あるわけでごさいます。今ちょっと聞きますとですね、まだあと52ヘクタールが終わってないということで、まだ5年以上かかると。そしたら今、朝日町、橘町、武雄町。それじゃ山内町に来るとはいっつやろかって、こう私も思うわけでごさいますけれども、ほかにこう、方法というかね、要望する——こっちはしよっても、こっちは52ヘクタールまだ残っとるばってん、山内だけでもしようかとか、そういう方法はないでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の山内町地区でごさいますが、過去の資料を調べましたところ、平成23年度に山内町と武内町、若木町で募集を募り実施をしております。そのときには、まあ手を挙げられなかったのかどうかわかりませんが、そういう状況でごさいます。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

まあそのときはですね、手を挙げなかった人もおられるかわかりませんが、今言うようにですね、こう、もういっちゃん大豆もできんばい、麦もできんばい、そしてほかの畑作もできないし、引き受け手もおらんということでですね、この暗排の必要性というの、非常にこう、認識が高まってきたわけですね。

そして今、私どもの地域は弾丸排水って、あの弾丸て丸かとはばピーってこうトラクター

につけて、引きんさーですけど、そういう機械も今までなかったんですけども、やはりそういう排水というのが必要になるということで非常に高まってですね、暗排を、こういう暗渠排水をとったところは弾丸を引くようになりました。それで非常にその圃場もですね、回復してきておるわけでございます。

そういうことで、まあ確かに山内町、武内町も3年前ぐらいにあったと思いますが、そういうもれた人をひらって、何かこう、対策がないのかなってということで思って質問しよるわけですが、何かありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

あくまでも補助事業で取り組んでいきたいと考えておりますが、要件といたしまして農振農用地区域であること。事業費が200万円以上で、受益者が2名以上、かつ5ヘクタール以上の区域が必要となります。

また、整備区域の設定でございますが、ある程度の圃場のまとまりが必要なため、連担する地域において、それぞれにかかわる地区単位で取りまとめてもらっておりまして、圃場1枚のみではちょっと難しいのかなと考えます。それと、市単独事業としてはちょっと難しいのではないかと考えておりまして、今後も国庫補助事業を活用して進めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

ちょっと難しかですね。まあ5ヘクタール集積せないかんということですけども、これは武内町なら武内町だけとか、山内町なら山内町だけで5ヘクタール集めんばいかんとかですよ、それとも、武雄市であちこちひろうて、そがんとこばひろうて、武内町、若木町、山内町、そういうところをひろうて5ヘクタールにするぎよかとですかね。そういう集積とかそういうふうな問題はあるとでしょうか。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

なるべく圃場がつながる区域内でお願いしております。それはなぜかといいますと、やっぱり施工性のほうもですね、ちょっと考えてみれば、経費が安くなるように、ある程度の圃場が連なっている区域でとりまとめていただきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

難しかですね。まあ何とか方法を考えて、5年以上たってこれからってしようぎ、もう10年も20年も後やなかかなってこう、心配するわけですね、非常に。そのときはおいどんももうどっけおーじゃいわからんばってんですよ、ぜひ前向きに取り組んで、ぜひまあ近いうちにね、来年度かわからんばってんが、2、3年のうちに何かこう、そういうふうな取り組みができればなということだと思っておりますし、こう、国にもそういう小規模のあれができるような要望も、ぜひしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次、ペッパーの活用について。このペッパー、男性ですか、女性ですか。わからんですね。これペッパー君って最初、書いとったとですよ。そしたら、君とかちゃんとかつけたらいかんと、こう執行部から言われました。やっぱりそれは、まあ要するにソフトバンクさんから、ここの販売主からつけてはいけないということで。それで急遽ペッパーというふうに直しましたけども、まあ男性なのか女性なのかわかりませんが、かわいらしいお顔でございます。市役所2階の市民ホールでもお客、来訪者の方のもてなしをいただいているところでございます。このことで質問をしていきたいというふうに思います。

これ、佐賀新聞の1月26日ですね、これはペッパーで教育支援ということで、全国200台、武雄市に105台というふうなことで、ソフトバンクが対応へ、というようなことで記事でございます。これは佐賀新聞さんに許可を得て、こうしております。

ここに、武雄市には市立のすべての11小学校と5中学校に計105台を提供。武内小学校に今月から5台が先行導入され、他校は4月以降になる。市の教育委員会はプログラミング教育だけではなく、挨拶運動や行事への活用など、楽しい学校づくりに役立つ使い方を考えたいというふうに、こう新聞ではされております。

このペッパーですね、このことで聞きたいわけですが、この105台、まあ今まで初日からこのペッパーのことについては答弁もあってはおりますが、この活用について、そしてこの配分ですね、武内とかいろいろ分けて、学校ごとに分けられておるとは思いますけども、この配分の数とか、それをどういうふうに分けられたのか、またこのペッパーをどのようにこの学校で活用していくとか、考えておられるのか、まずお尋ねをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

ペッパーの活用、あるいは配分についての御質問でございますが、まあ児童生徒にペッパーと触れ合わせるによりまして、人型ロボットの動きや仕組みに興味関心をもっていただくと。特に、主に小学校の高学年、あるいは中学生までの児童生徒に、年間6時間程度のプログラミング教育を行うということで考えています。さらに、挨拶運動等に利用しながら、楽しい学校づくりに活用したり、あるいは各種集会等の学校行事にも活用していきたいとい

うふうに思っています。さらに、特別支援教育への効果的な活用方法についても模索をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから配分でございますが、今回武雄市のほうには105台のペッパーが配布をされるということになっておりますけれども、この配分につきましては、ソフトバンク社のほうで示されているということで、各校4台から8台程度というふうになりますが、おおむね1クラスの児童生徒数を基準に、6人に1台の計画で配分をするということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

そういうプログラミング教育や、まあそういうおもてなしとか行事とか、そういうところにも使うということでございます。

これはちょっと、新聞には契約の期間とか、何年間とか書いてはありませんけども、そういう契約期間ですね、その間、故障がきたりとかですよ、それとかまあ子どもたち——大人ならまあそうひどく扱わんと思いますが、まあ子どもさんたちはですね、やはり幾ら先生が注意しても、知らないうちに触ったり当たったりとかして倒す、倒れないかもわかりませんが、倒したりとかそういう事故も起きるかもわかりません。そういったときの費用とか経費はどういうふうになっているのか。

また、貸したときはそのソフトバンクさんが貸したということで、無償で運搬賃はいいのかなと思うわけでございますけども、返すときの経費とかですね、返すときの整備とかそういう費用もかかるわけでございますけれども、その辺はどのような契約になっているのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

故意、あるいは重大な過失等の瑕疵のない故障については、すべてソフトバンク社のほうで無償で交換をしていただくというふうになっています。ただ、瑕疵のある場合におきましても、1台について1回については、ソフトバンク社のほうで無償で交換していただくというふうになっています。

それから返還時の部分でございますけども、導入時については設置、あるいは配送にかかる費用、これをすべてソフトバンク社のほうで負担をしていただいているわけでございますが、3年後ですね、返却をするときに破損するとか、著しく導入時点と異なる場合、こういうときにおいては、原状回復に必要な修理費用等が必要になる可能性もあるということが考えられます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

まあ大事に使わせるということも教育の一環でしょうから、修理代がかからないようにですね、大事に使えるように御指導をしていただきたいと思います。

まあ初日からきのうにかけてですね、このペッパー君の活用について・・・

○議長（杉原豊喜君）

君じゃなくて、ペッパー。

○15 番（末藤正幸君）（続）

ペッパー君の——言いやすかろう、君が——ペッパーに対してですね、プログラミング教育に使うということで、まあ説明があって、答弁がございましたが、これですね、山内西小学校では去年、おととしからこのプログラミング教育を始めてですね、ずっと対応しておられます。

ところが、これが全小中学校に配られて、いざプログラミング教育をするというふうになりますと、まあ私どもが考えるに、こうプログラムをして、右手を挙げなさい、左手を挙げなさいとか、前へ進めとか左へ進めとか、プログラミングを組むんだろうと想像するわけですが、まあ山内西小学校の生徒たちはですね、対応すぐできるかもわかりません。まあほかの学校がですね、どのように対応してくれるのかなと思うわけですが、山内西小学校にはD e N Aから指導に来ておられる。それで今度はソフトバンクから、まあ来られるということで答弁をされておりました。

この契約期間が3年ということです。そして学校は今ここにあるように11小学校と5中学校があります。16学校あるわけですね。そういうような中で、ソフトバンクさんがそれだけ対応できるのか、それと3年間本当に続けてソフトバンクさんがその6時間の授業の中で対応、指導員としてですね、対応できるのか、非常に私は疑問に思ったわけですが、

そこで、補佐的に先生たちの負担がふえる。これをするために、ああ、また忙しくなったね、やっとならば覚えたばい、電子黒板ば覚えたって、そういうような中でですね、非常にこの先生の負担にかかってくるのではないかなということ、きょう質問を上げたわけですが、その辺はどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

プログラミング教育についていろいろお尋ねいただきまして、本当にありがたく思っています。山内西小学校で1年生から3年生までやっているわけですが、自分たちの思ったような方向で動かすことができる。画面でもそうですし、ロボットでも動かすことができる。その裏側にこんな仕組みがあるんだということを実際に深くこう、学んでいるような気がいた

しております。

3年生のところはD e N Aから来た先生が直接教えてくれていましたが、1年生、2年生についてはもう担任の先生がされております。まあプログラムのやり方についてマスターできれば、そう難しいことではないというふうに思っております。

ペッパーについては年間6時間でございます。6時間のプログラム自体は、大体ソフトバンク社で考えたものがございます。そしてそれをやることについては、そう大きな負担にはならないだろうというふうに思っております。

それを自分たちがプログラムを組んで、こういう動きをつくったということでお互いにこう、見せ合ってみたりということまで計画をしてあるようでございます。

そういうことで、極端な負担にならないように、こちらのほうも注意して進めたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当にそのところをですね、しっかりおさえて、取り組んでいただきたいというふうに思うわけでございます。

今、契約が3年間というようなことで答弁の中でちらほら出ておりました。せっかくプログラミング教育を3年間やって、もうこのペッパーを返却されるかどうかわかりませんが、その3年後、その後ですね、過ぎた後、そのところはというふうに考えておられるのか。すぐもう返しますよということでもうしておられるのか、また再契約を結ばれるのか、お尋ねをします。最後です。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

3年間という期間が設定されての事業でございます。その後はというふうに計画されてあるかは知りません。ただ、相当な経費が片方でかかるものでもありますので、恐らくまあ返還の形になるか思います。

ただきのう、おとといと言ってまいりましたように、新しい指導要領はプログラミング教育はもう入れているわけでありまして、いかなる形であってもですね、進めていくということには変わりないと思います。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

この導入はですね、私は全然反対をしておるわけではございませんので、ただその辺を心

配しているだけでございました。ぜひですね、先生方にまず負担がないように、そしてプログラミング教育を3年間しっかりやってですよ、その3年間が無駄にならないようにですね、していただきたい。そういうことでこれをしっかり活用していただいて、きのうの教育長の答弁じゃないですけども、子どもさんがですね、本当にわくわくするような活用をしていただきたいと願うものでございます。

最後の質問に入りますが、プレミアムフライデー、プレ金。これ、何やもう言いにつけん何と言おうかにかよと思ったら、プレ金というてですね、パソコンでしたら一番ヒットしましたのでこれです。これは通用するようですね。

それでは、プレ金についてちょっとお尋ねをしたいと思えます。これは3月5日、この前の佐賀新聞の記事でございます。ここに、初のプレ金「帰った」3%。これ千葉、東京、神奈川県3県でですね、まあ20歳から59歳の男女2,200名にこう、インターネットで調査をしたということで書いてあります。

この、会社——一番都市部ですよ、千葉とか東京、神奈川、そういうふうな大手企業が密集している中で10.5%、この職場でプレ金を実施されたり奨励されたりしたところが10.5%だったと。それで実際早く帰ったのは3.7%だったというふうな報告の記事でございます。それだけしかとれなかった理由としては、まあ一番多かったのが、仕事が終わらなかった、仕事のしわ寄せがくる気がした。それからこの9.4%、職場の周囲の目が気になったですね。そういうふうなところで、早く帰れなかったっていうことでございます。このプレ金ですね、大手企業、そういうところしか、なかなかこう、実施できないのではないかなというふうに思うわけでございます。

これは官民一体で取り組んだ経済産業省、それから経団連とかですね、一緒になってこれをPRして取り組んだということでございます。そういうことで、この前の国会でもですね、2月24日、採決をしないで月曜日に回して、そういうあれも、議会もなかったということでございますけども、このプレ金、2月24日、第1回目、試験的に全国で開始されました。武雄市の職員さんはどうされたでしょうか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

このプレ金といいますか、プレミアムフライデーにつきましては、経産省のほうから国の経済対策の一つとして、消費、あるいは景気の喚起を促すための一つの策としてですね、提案をされておるわけですが、2月15日付で経産省のほうから、まあ月末金曜日を日常よりも少し豊かな生活を過ごしてくださいということで、この実施について、県を通じて市に協力の依頼も来ております。

武雄市としましてはですね、2月21日付で各所属長宛にそういった職員がいた場合には、

仕事を早目に切り上げられるように配慮をお願いしたいということで、連絡を回したところでございます。実施については各部署でさまざまございまして、全体については把握しておりませんが、何名かについては早退したということを知っております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

ということですね。まあ、ほんとに賑わいのために、まあそういうふうな消費喚起のために必要なものだと私も思っております。

これ、まあ仮にですよ、市の職員の方がそのプレ金で3時に退社といたしましょうか、されたですね、そういうときにあと2時間、普通なら、通常なら作業せんばいかんばってん残つとるわけですね。その2時間は有給休暇ですか、それとも無給ですか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

これはあくまでもそれぞれが持っております年次休暇ということでございますので、その形で取得をしていただくと、まあ有給ということになります。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。このプレ金、いろいろこう、問題がありましてですね。本当にとる側にとっては非常にいいですけども、とれない方も結構おられるわけですね。まあ先ほどの学校の先生、これはもう生徒さんたちもいらっしゃいますし、金曜日は普通の日で授業があつております。それから部活とかですね、そういう指導もせにやいかんということになりますと絶対金曜日には帰れない。

また、サービス業ですね、食を提供するとか、飲み物を提供するとかですよ、そういうところもそういうお客を引き込みにやいかんもんですから休まれないと。そういうことですね、非常にとりにくいということもあります。

それで、やはり人材的に厳しい中小企業、まあ武雄市内で言うと本当に市役所が一番大きい従業員さんかなというぐらいにですね、武雄市は中小企業が多かと思えます。まあ大きいところもあるかもわかりませんが。まあそういう会社というのはですね、ぎりぎりで、人材でやっておられます。そういうような中で、そういうプレミアム金曜日が始まると、非常に危惧されておりました。

まあ私の知ってある社長さんですけども、こういうことが始まって、大手さんはそういうことをされる。私ども、自分のところの企業はもう絶対にそういうことはできない。そうし

たときに、自分の優秀な従業員がそこにおる。大手さんの、そういう企業がですね、うちはこがんともしょうばい、プレ金もしょうけんが、うちに来んやというようなことですね、引き抜きとかですよ、そういう一本釣りの心配があるということで、非常にこう、危惧されておりました。まあ本当に、確かにそうだなということで私も思ったところでございます。

そういうことで、今、部長の答弁の中でですね、そういうとれるところはとってくださいと。有給が残っている方で、そういうふうなところはもうとってくださいよというようなことですね。ぜひここはもう——当然、業務には支障がないようにですね、窓口を閉めてしまっちゃあ元も子もありませんので。閉庁されるということではありませんので、ぜひその辺はお含みおきをいただき、そしてまあ会議とか何かをずらせるなら、金曜日の夕方には取り組まないとかですよ、月末の金曜日は非常に自由にされるような取り組みをしていただきたいというようなことで、最後に市長さんからそのことで一言、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私のプレミアムフライデーに対する認識はですね、プレミアムフライデーの目的っていうのは専ら消費喚起だというふうに思っています。まあ政府は働き方改革というところにも結びつけていますけれども、まあ月1回、金曜日早く帰るのがですね、私は働き方改革にはそんなつながらないんじゃないかと。そういう意味でやっぱり、まあ専ら消費喚起ということなので、早く仕事終わって、家に帰って、家でじっとしているのは多分こう、あんまり消費喚起にはならないのかなという、本来の政策目的とは違うのかなと思っています。

まあ先日、イクボス宣言というのもしましたけれども、要はですね、金曜日に限らず、やっぱりこう、残業しないような仕事の仕方をして、そしてまあ自分がどうしても用事があるときは、ここに9.4%ですか、職場の周囲の目が気になったと。そういったことがないような雰囲気をつくると。まあ当然月末の金曜日でもいいですし、それ以外もですね、やっぱりそういった環境づくり、まずはあんまりこう、プレ金に踊らされずに、そっちのほうをやっていきななと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

市長、まさしくそのとおりだと私も思っております。それでもう、余りこう、浮き上がらないですね、ぜひ静かにしてそういうふうなのをとっていただければなというふうに思うところでございます。

市役所はよかにやーとこう、言われんごと、そこんところはよく気をつけてしていただき

たい。本当にこういう、従業員が300人以上おる企業は、武雄市にはそうそうありません。そういうことですね、そういうことが言われないうにした取り組みをお願いします。

そういうことで、今後も市長の福祉の向上とかいろんな事業政策に、スピードを持って、リーダーシップを発揮されることを御祈念申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で15番末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時53分
再	開	13時19分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。18番山口の一般質問を始めたいと思います。

今、登壇するときにですね、小松市長とふっと目が合ったんです。目が合ってふと私が思ったときに、ちょうど6年前。東日本の大震災があって、あさってがその6年目の節目というときに、私たち通常の中でいえば7回忌という節目になっていることをふと思いました。

そういう中で市長は、3月11日のあの震災の後、10日ぐらいたったときに恐らく被災地に入っておられると私は記憶しております。本来ならば、この震災が終わっているべきだと私は思っておりましたけれども、きょうの新聞の中で、終わっているじゃなくて、まだ続いている、被災が。そういうふうな感じを受けました。

そこで市長、この震災をどのように受け取られておられるのかを、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

2日後の3月11日は東日本大震災から6年目の日になります。私自身ですね、毎年必ず1回は陸前高田市に行くことを決めております。2年前はですね、ちょうど慰霊祭のときに行きました。昨年とことしはですね、議会と重なるということもありまして、ちょっと前にですね、実際に陸前高田市に行って、そして慰霊碑の前で手を合わせてきたところであります。

1年に1回行くと、まちの様子がだんだんこう、変わってきているなというのがよくわかります。陸前高田でいいますと、かさ上げされた土地にことし行くと、建物がつくられていました。図書館と商業施設の合築の施設ということで、もうちょっとしたらオープンをすると、1年前はなかったというふうに思っています。ちょっとずつではありますけれども、震災からの復興というのは進んでいるのかなというふうに、そのときは感じました。

行くたびに戸羽市長とお話をするんですけども、ことしはですね、6年目ということで——昨年が5年目だったので、マスコミも大変話題にしたということで、ことしは6年目だから、まあ余り世の中の話題にはならないんじゃないでしょうかねというような話をしたところ、戸羽市長からですね、先ほど山口議員がおっしゃったとおり、世間からすると6年目だけど私たちにとっては7回忌の年だと。本当にことしは大事な年だと言われて、まあガーンとした思いでした。私はそれを聞いて、本当に自分自身も寄り添えていたのかなということを深く反省したところであります。

いろいろとそこでも話をしました。やはりまだ仮設住宅に住まれている方もいらっしゃる、心のケアというのがこれから大事になるだろうと。建物ができつつあっても、心のケアというのはこれからまさに大事になってくるだろうし、深刻な課題だという話もおっしゃいました。まだまだ復興は道半ばだというふうに私は感じています。

これまで、武雄市の市民の皆さん、そして議会の皆さんですね、陸前高田を中心に被災地に対して、いろいろな支援をされてこられた。今も交流も続いていると。私はこれは本当にすばらしいことだと思いますし、この7回忌の年、日ですね、これも私たちはもう一度かみ締めなければならないし、そしてこれからはずっと寄り添って、そして交流をしていかなければならないと。いつ復興が終わるのかというのはまだ先だと思います。その日まではですね、私たちはずっと一緒に歩いていく必要があるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

すみません、モニター入れてもらっていいですか。

実はですね、今回のこの一般質問の中で3項目ほど上げておりますけれども、まあ1項目が今後の農業のあり方についてということを立てておりますけれども、2月14日ぐらいからですね、実は陸前高田のほうに視察に行った。そのときにですね、まあ私も市長じゃないですけども毎年行っているものですから、陸前高田の道は大体わかるわけで、陸前高田の庁舎のほうに、ここで待っていていいですかと言ったら、いや今回は視察対応をしておりますので、ぜひ庁舎のほうに来てくださいということだったんです。

それで庁舎に行ったらですね、副議長さんがお待ちで、その副議長さんとお話をさせていただく中で、武雄にはですね、本当に世話になっていると。武雄の存在は特別ですと。それ

は何やったかといえばですね、古賀龍一郎くんであったり、上田くん、彼らがですね、通常は議会の議員さんが名前を覚えるというのは、あの多い支援の中でまずあり得ないと思うんです。それを武雄は特別で世話になってる、今後よろしくお願ひします、忘れないでくださいねというような、副議長さんの話を聞いたときに、武雄市はいい職員さんをもって幸せだなと思っております。

そこで、今後の農業のあり方ということで視察に行ったときに、テレビで、フィルム農法というのがテレビであったんですね。フィルム農法って何かだと、よう聞きよったら、要するに水耕栽培の根の下、根の下っていうんですか、そこにフィルムを張って、根がそのフィルムを通して出ていくという話でですね、まずこれ、こここのところに、これがシートなんですね。シートでこの上に水を張って、その水を張った上にフィルムを張る。そして、発泡スチロールを置いてつくるというような農法なんですね。しかし、なるほど、その農法としてはそういうふうなこともありかなと。

これ、私は実は、実際はJAって書いてあったもんですから、あ、これはJAがどなたかに委託をされているのかなという思いの中で行った。ところがどっこい、これはJAじゃなくて、陸前高田市がつくってるんですね。このハウスの形状はこうなってますけど、これ中は全部通しなんですね。それで、約5町ぐらいだったですかね、そのハウスが。それで、金額的に幾らぐらいですかと聞いたら大体5億円ぐらいと。そして、また戻しますけれども、このフィルムが1平米当たり800円ぐらい。じゃあ、こい、行政でつくっているものを、例えば一般、普通の農家ですら、これをつくろうとした場合に、例えばこの面積が5ヘクタールで、ハウスが4ヘクタールとしたら、それをその4分の1でも例えばつくろうとしたらですよ、1億円以上かかるわけですね。そういう中で、果たしてこれが個人的にできるのかなと思ったんです。今の農業のあり方がですね、余りにも金のかかり過ぎる農業じゃないのかなと、ふと思ったんですね。

そういう中でですよ、例えば執行部としてですね、この今の農業のあり方をですね、どのように捉えられておられるのかを、まずお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

お答えをいたします。

実はですね、平成27年の農林水産省の統計調査に、水稲作付面積ごとの所得が示されておりまして、それによりますと、これはあくまでも都道府県平均ではございますが、0.5ヘクタールからですね、1ヘクタールの水稲作付面積においては、粗収益から肥料代、それから農薬代ですね、機械代等々を引きますと黒字にはならないという結果が出ております。

まあ作付面積が1ヘクタール未満の方がですね、8割を占めております我が武雄市におき

ましては、非常に厳しいデータとして重く受けとめているところでございます。

さらに1ヘクタール以上であれば黒字というふうになっておりますが、やはり米作で生計を立てるには、10ヘクタール前後の面積がないと、なかなか成り立っていかないという状況という形で把握をさせていただいているところでございます。

ここでわかることについては、農地を集約して、効率的な農業経営を目指すことについては、一つの方法であるかなというふうに感じているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

実はこの中で、じゃあどういうふうな方法があるのかなとふと思ったときに、トレーニングファームっていいですか、そういうふうなのをちょっと考えたんですけども、これはもう予算化を、今回の予算の中に入れておりますので、認定農業者といいですか、先ほど部長さんおっしゃいましたけれども、例えばですね、武雄市、まあ我が集落、東川登町を考えたときにですね、10ヘクタール仮につくったら、10ヘクタール、10町です。仮に7俵とれたら700俵なんですね。じゃあ、1万3,000円と計算したら、約1,000万円あるんですね。じゃあ、1,000万円の中の必要経費、恐らく機械をのけたら、機械をのけてですよ、機械をのけても6割ぐらいは必要経費に要るかと思うんですね。じゃあ残りは、400万円しかない。400万円の中からですね、その機械等々の金を払ったら、どこで生活ができるのかなとふと思うんです。

仮に半分、200万円払うたら、仮にですよ、200万円払うたら、200万円しか残らないと。そういう200万円の人件費でですね、そこが生活ができるのかといたら、できないわけですね。じゃあ、裏作で何とかしたいとってされておりますね。ここにおられる職員さん、あるいは議員さん、兼業農家おられると思うんです。職員さんでも一緒なんですけど、兼業され——ちょっと今、平川部長と目が合ったので、例えば平川部長の例えをしますとですね、彼が今、その田んなかつくいようですもんねって彼は言います。田んなかつくいようですもんねって言いながら、じゃあ機械代はどうしてるのと聞いたら、恐らく彼も、いや、私の給料の中からですねって、トラクターも買って、田植機械も買ってますよと。事務局長、友廣局長も今、笑いよる。そんなもんなんです。仕事をした、給料を得た、その金で機械を買って農業をしていますよというような状態が本当なんです、今の状況は。

例えばですね、市長が里山資本係というのをつくられました。そいぎ、その里山資本係の中で何をしているか。今、サカキとか、シキミとかいうのを試験的に植えてますって話なんですけれども、果たしてそういう厳しい農業環境の中でですよ、そのおじいちゃん、おばあちゃんというたら失礼かもわかりませんが、その人たちの、例えば100円、200円の中の小遣いという気持ちの中でされているのであれば結構なんですけれども、それを本

体とした農業として成り立っていくのかどうか、里山資本係を統括される部長さんとしていかが考えなのか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

御意見頂戴しております里山資本係のこれまでの活動については、御承知かと思いますがあえて申し上げますと、里山にあります、サカキ、ヒサカキ、シキミ等については、これまでも武雄市の中にあった作物でございますので、そういった作物を利用しながら、特に高齢者の方々の所得を少しでも上げていただくということと、何よりも生きがいつくりとですね、里山が荒れないようにという形の分の幾つかの目的をもって始めた事業でございます。

そのほかにはですね、先ほどおっしゃっていただきましたように、サカキだけではなくて、いろんな作物がまだありますので、そういった可能性も試験的にですね、やっていただいたり、それから講習を受けたり、また大学等のほうにも研究をしながら進めさせていただいているところでございます。そうした中で、サカキによって、先ほども申し上げました現状を打破するほどのですね、所得が急増するというふうには私どもも感じてはおりません。

ただし、先ほど申し上げましたように、幾らかのですね、まあ例えばお孫さんのほうにお小遣いをあげるという形の分だけでもですね、高齢者の方々が今までなかった収入が少しでも上がればということと、それからいろんな意味で新しいものに挑戦するということで、実は説明会等をしますと、それに賛同いただいて自分のところもやってみたいという御意見をお持ちの方もたくさん今回いらっしゃいましたので、そういった皆さん方の活動については、今後も支援をしていきたいというふうに所管する部長としては思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

まあ、お小遣いを孫にあげるっていうのはなかなか厳しいものですね、確かにいいことだと思うんです。ただですね、今の、現代の社会の中でこのごろ特に言われているのが、高齢者の運転。免許証返納ばせんですかっていう話が、今言われていますよね。事故が多いからということ。じゃあその高齢者の方がですね、サカキであったり、シキミであったり、山にしか植えられんとよこれは。実際問題として。寒冷紗かぶせるわけにはいかないんですから。じゃあそこまで行くのに何で行くんですかという話なんです。車は返納せろ、サカキはつくれて、それはないでしょうということなんです、実際。

そこでですね、考えていただきたいのは、そういうこの聞き取りをする話の中でですね、じゃあそのサカキであったり——あ、消してもらって結構です——サカキであったり、シキミであったりっていう話なんですけれども、そして東大の法科出ている朝重くん、彼と話し

——東大の法科出て、何ていうんですか、里山資本係なんですよ、武雄市役所って。まちきつと考へんかいつてふと思つたとです。法科と言うたら法律に詳しかわけです。まちきつとどっけじゃいろおくぎ、まちきつとためにな一かもわからんなどふと考へながらです、シキミとサカキじゃちよつとかわいそうかろうとふと思つたとです。

そういう中で、そこまで行く道のりの中ですよ、今度考へんばいかんとは、今度は建設課のほうが考へる——まちづくり部が考へんばいかん。

それは何かというたらですよ、その山に行く道が、市道がいっぱいあるんですよ、市道。武雄市っていうのは不思議なところで、市道の広さが十数メートルからですよ、市道十数メートルから2メートル未満の市道まであるんです。そいぎ、2メートル未満の市道がありますよ、そこは現在通っていませんよ。もう生い茂つて全く通れないというような状態の市道がたくさんあると思つたんですよ。

まちづくり部長、大体どれくらいあるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

すみません、ちよつと急に覚えて——ここに資料は持つてきておりませんが。

〔18番「通告されてないと思つたらもう答へなくて結構です」〕

確かに、現在通れないような山間部の道路が、市道がかなりあります。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

通告ばしとらんっていう気持ちになるとはちよつと不思議なもんでですよ、実はですよ、要するに市道を廃止するという話の中で、今回の質問を私は出していますので、恐らく市道廃止路線が何メートルぐらいあるっていうのは確認の上で市道廃止をされていると思つたんですよ。

それ、私じゃわかりませんって、じゃあだれがわかるのか。市長がわかるんですか。市道のどっけあいろうかもわからんでしょうも、市長は、600キロ武雄市はあるんですよ、市道が。それ以上にあるんですよ。

そしてですよ、今度また——ちよつと横にいきますけれども、市道の、600キロ以上あるその市道を管理する、維持管理。眼鏡ば外さんぎわからんですよ。維持管理ばすると、武雄市ですよ——県道ば、例えば考へてみます、県道。県道の武雄市分の持ち分つていいですか、114キロある。114キロの中で維持管理費が1億5,000万円。1億5,000万円あればですよ、じゃあメートルで割つたらメートル当たり810円、維持管理費が。県ですよ、補修費はのけて。

じゃあ武雄市はどかんかと言いますとですね、市道 610 キロです、延長。それで、予算がですね、大体 1,000 万円ぐらいしかなかった。そいぎ、単純な計算ですね。割ってみーぎにゃー、16 円、メーター当たり。そいぎ 16 円で、610 キロの維持管理ばだれがしようとかなどふと考えたときに、市道の手入れは地元、要するに各町で区役、区の仕事としてやっている部分が結構多いわけですね。

そういうことを考えたときにですね、16 円と 810 円、約 50 倍ぐらいあるとですね。金のなかなかとはいえですね、やっぱりこいは何とか考えんばいかんと私は思うんです。

そこでですね、質問ばしようと思ってですね、ふと考えたときに、今議会は 3 月議会なんで、全部金が、予算が計上されてくるわけですね。維持管理費を含めて。そいぎ、だからこれをこうしたらいかがですか、金額的にこうしたらいかがですかっていうのが言えないんですよ。実は。じゃあ、どうしたらいいんですかって言えないので、私たちはこう考えていますちゅうとはなかとですかね。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

基本的な考え方として市道はですね、認定廃止、あと管理っていうのはやっぱりこう、生活実態にあわせて時代時代ごとにやるべきことはやっていかなければならないというふうに考えております。

今、直接ですね、まあ作業班もあります。あつてしているんですけども、私が記憶するところではたしか、1 年間で 10 キロぐらいしか、まあ草払いとかできるような体制ではないというふうにたしか把握をしております。

今後考えますと、やはり市民の皆さんのですね、御協力もいただいているんですけども、なかなか高齢化等々も進んでくるとそこも厳しくなってくると思いますので、将来的にですね、考えとして、将来的にそういった作業班、ここを充実をさせていくというところを考えていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

まあいずれにしても、この厳しい財政状況の中ですので、そういう中での精一杯の努力はされていると思うんですよね。なか袖は振られんということですよ、でも何とか頑張っしてほしいということで、次にいきたいと思います。

厳しい——文言が余りに長過ぎたんですけど——厳しい財政運営になるであろう武雄市で今後どのような対策をなされているのか、という質問項目で出しております。

そういう中で、文化会館の維持管理の金が幾らか。大体、幾らいいよのまいということ

で聞いたんですね。そいぎ、その中で実際の、文化会館の今使用されている、その状況がこうです。(資料提示) 大ホールですね、状況はこうなんですよという資料をいただいたんです。そのいただいた資料がこれなんです。

きのうやったですかね、おとといやったか、浦郷教育長が、何といたしますか、武雄、嬉野のその星の名前、命名がされたという話の中でですね、天体望遠鏡の1メートルぐらいいとなからんば見れんと、その星が。この数字もですね、天体望遠鏡の1メートルぐらいなからんが見えんごた数字なんです。本当これ——もし見える者が、それ眼鏡ば外して見える者のおうないば見てくいろて言おうごどこめかですよ、これは。もう相手はですね、それは親切心で見えんごとしてやられたのかもわかりません。でもやっぱり、書類、その資料としてやるのであればですね、もう少し考えてやってほしいなど、今後。(発言する者あり) (笑い声) っていう話なんですね。見てもろうたらまずかとかいうとのあつたら、それは言うてもらえれば私も言いません。しかし、余りにもひど過ぎて、返そうかなと思うんですけど、後で。

まあそういうことをちょっと含めてですね、厳しい財政状況を考えたときに、今ですね、支所の維持管理費とか、職員さんとか、そういうふうなことも含めてですね、どれくらいかかっているのか、ふと考えたんですね。恐らく、予算全部上がって一とですかね。3月議会、意外と難しいんですね。もし予算が上がっていたら、ちょっと答弁は結構ですけども、維持管理費等々の、まあ職員さんの給与を含めてですね、そういう前年度ばゆうぎよかですかね。大体、結構厳しい状況だとは思うんですけど、その辺のところを答弁できますか。

○議長(杉原豊喜君)

多分、山口議員は事前審査のことを気にしていらっしゃると思いますけれども、予算に上がっている予算の金額の内容について聞かなければ。

○18番(山口昌宏君)(続)

大丈夫ですか。

○議長(杉原豊喜君)

はい。

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

支所に関します維持管理費、これは、これまでの実績からの数字ということになりまして、予算との関係は少しございませんが、両支所合わせましてですね、約6,000万円程度ですね、これまでの維持管理費の支出を毎年重ねてきております。

職員の分でございますけど、それぞれ20名ずつ、合わせまして40名、まあ職員の配置をしております。細かい人件費等についてはですね、職員、人事異動等がございますので、一般論として概数になりますけど、合わせまして約3億円程度、これは共済費等も含めまして毎年かかっているというような状況になっております。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

きのうか、おとこの質問の中で、市長が答えておられたんですけども、支所の廃止を含めて考えているということで、じゃあその窓口業務等々をですね、廃止を、もしされたときにはどうされるのかなとふと思うんですね。

それはもちろん、窓口業務はどこかにしますよっていう、その回答はされていたんですけども、じゃあその窓口業務っていうのはどの範囲なのか、その辺のところをお答えできますか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

現在、細かい検討を進めているという状況でございますが、基本的には、一般的な住民票の写しの交付、それから印鑑証明書、そして所得の証明書、それから戸籍謄本等の交付、こういった頻繁に請求、あるいは交付をするといったような、住民の皆様からのニーズの高いもの、これについてはですね、引き続きサービスのほうは提供していくべきではないかというふうな考えを持っておりますし、また医療費の助成申請書だとか、あるいは年金の現況届というのも高齢者の方々がされるわけです。こういったものも引き続き、残していくべきではないかというふうな考え方も持っております。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

きのうは2番議員さんの質問の中で、箱物の話があったですね。箱物の、今後40年、今建っている箱物を改修時期に来たときにずっと改修をしていたら、トータルで1,150億円ぐらいかかりますよと。

初日目の10番議員さんの質問の中では、1,150億円の中で、じゃあ不足金額が幾らになるかっていったら約400億円ぐらいになりますよという答弁ば、もらえたですね。箱物だけで400億円足りませんよと。1,150億円、要りますよと。これは、そのほかに福祉であったり、皆様方の通常の仕事であったりの中の金は含まれておりませんよ。

じゃあどこでこれ、どうしたらその、財政的にですね、この厳しい中で切り詰めんばほか方法はああもんですかっていう話なんでしょうけれどもですね、執行部としてお考えの、例えばどがん、こういうふうにやりたいなと、こういうふうなことがありますよということがあれば、ちょっとお答えをしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

今回3月——今月中には行政改革プランの最終のものをですね、公表させていただきます。今回の行政改革プランは、従来の行政コストの縮減、こういったものとあわせて議員御指摘のとおり、アセットマネジメント、この方針を同時に示しまして、全体としての財政の当分の間の見通しについてあわせて節減の内容も公表していくと。

今回の行革プランでは、細かくですね、40項目程度の項目をあわせて具体的な取り組みの内容、これについても公表させていただいて、我々の覚悟のほうもお示しをしたいというふうに思っております。

財政のほう、私のほうで預らせていただいております財政担当の職員のほうには、入るを量りて出ざるを為すということわざがございます。つまり歳入をきちんとはかって、歳出をきちんと組むと。この基本精神を今回の取り組みの中では徹底するように努めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

ことわざまで言っていただきまして、本当にありがとうございます。

そこで1つ会計管理者にちょっとお尋ねをしたいんですけれども、会計管理者というのは武雄の台所、要するに自分の家でいう台所の使う、例えば私山口といいますので山口家の金を預かるのが会計管理者だと思うんですね。

その会計管理者の視点から見た、今後の財政がどうなるのかっていうのをお答え願えますか。見えんところにおって。

○議長（杉原豊喜君）

中野会計管理者

○中野会計管理者〔登壇〕

会計管理者から見た今後の財政のあり方ということで、ちょっと非常に難しい答弁になるかと思いますが、まずは会計管理者としての業務をちょっと申し上げたいと思います。

御承知のとおり今、御紹介がありましたように最終的な市の支払関係とか、収入関係を確実にやっていくというのが大きな仕事であります。したがって、日々の出納業務ですね、それを確実にやるというのが1つであります。

あとそのほかに、これもまた重要なことで、これまでも過去の議会でもですね、議員さんのほうからも御指摘を受けておりますし、12月定例会においても行革プランの質問の中でも、収入の増を図るべきだということで意見を頂戴しておりまして、まさにそれが資産の運用、活用を有効にしていくという大きな課題があるかというふうに思います。

行革についていろいろありますが、そういった私が預かっております会計管理者の業務としては以上2点があります。

ただ前提となるのはですね、やっぱりこれは財政の力、基盤があってこそその話でございます。だから、それはやっぱり前提となるのは、収支均衡というのが、やっぱり私は、単純ですが大きな力を持っているものというふうに考えております。

ちょっと長くなりますが、身近なところで考えますと平成 27 年の一般会計の決算を見ますと、実質収支額ですね。要するに翌年度に繰越額が、補正予算書を見ていただくとわかりますように、繰越金という形で約 7.7 億円現在計上されています。

一方ですね、行革プランとかでいろんな話がありますが、合併特例措置が切れた後の交付税の減収が、現在 7 億円減るということを言われております。それを見ただけでも確実に収入が 7 億円、これ以降、33 年度以降でしょうか、減っていくというのが明らかに見えているわけです。そのことを考えてみただけでも、収支の均衡というのはどうなるのかというのが非常に危ぶまれる状況であるかと思えます。

顧みますと、私は昭和 54 年に武雄市役所に入りまして、当時財政課にいました。今回引退されます前田副市長と机を並べて仕事をやっていたところであります。

昭和 54 年でございますが、当時の予算の規模というのが 60 億円程度ございまして、そのうち、きょうも午前中いろいろお話があってございましたが、競輪からの収益金というのが 7 億 1,000 万円を占めておりました。66 年間で 155 億円の今まで繰り入れ。大きく市の財政に寄与したということで、競輪の話があってございましたが、当時まさに武雄市にとってはドル箱だということでございました。現在の予算規模でいえば大体 250 億円程度ですので、当時は 4 分の 1、逆に今やっている 4 倍になっているということで、単純に考えてみましても、当時の 7 億円を 4 掛けまして約 30 億円の価値があったというか、規模があったということです。そういったことでありましたので、当時武雄市についても、財政はドル箱のあってよかの一という話でございました。また、そういった財政状況でございましたので、数々の住民サービスも行われてきたところでございます。

そういった中でですね、当時の、50 年代の中盤ぐらいになりまして、多様なギャンブルの進出とか、経済情勢の変更によりまして、競輪の売り上げというのがぐぐぐっと落ちてきました。したがって、それに伴いまして、競輪の収益金というのも一般会計のほうからの繰り入れというのがだんだん減ってきまして、先ほど申し上げましたように、昭和 54 年度に 7 億 1,000 万円あったものが、翌年では多分 4 億 7,000 万円程度に落ちたかと思えます。またその次の年に 2 億円台になったと。最終的には、もうこのままいけば売り上げは落ちてゼロになるということになりまして、当時の、私も財政を担当しとったわけですが、これはどうしても赤字財政再建団体だけにはならんごととせんといかんと。といいますのは、赤字財政再建団体になりますと、国からのいろいろな話がまわりまして、自由なサービスができな

い。起債も自由に借りることができない。したがって、大きな事業もできないということで、まさに国管理の団体になってしまうという非常に不幸なことになってしまうわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

少し簡潔に。

○中野会計管理者（続）

だからそれだけは避けたいということでございます。

そういったものがございまして、それだけはなったらいかんということで、当時の牟田市長初め、議員の皆様がかなり努力をされまして、それのおかげで現在の武雄市があるというふうに私も考えているところでございます。

したがって、何を言いたいかということになれば、収支均衡というのが簡単なようでもなかなか難しい。ただ、それをやっぱり堅持するというのが必要だというふうに思います。

それを実現していくためには、何も執行部だけができるということではないわけございまして、再三、議員の皆様方からも御意見をいただきましたが、当然皆様方の御協力、それと住民の方の理解があってですね、初めて達成するものだというふうに私よく思っているところでございます。

今回そういったものを受けまして、もう明らかに7億円は減ると。それとプラスアルファで歳入がふえてくるという厳しい状況というのが考えられておりますので、ますますそういった財政状況について、議員の皆様方も含めてですね、御支援をいただきながら、住民サービスの維持向上を図っていくべきだというふうに考えているところでございます。

これが私の考えということでございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

会計管理者としてですね、本当にその、今の厳しい財政状況を踏まえた上で、後に残られる職員の皆様方を含めて、我々も一生懸命頑張っていかなければいけないのかなと思っております。

それでは3項目の、市長の政治姿勢についてということで行きたいと思いますが、その中で教育政策課、要するに子ども貧困、あるいは生涯学習課の文化会館の今後のあり方について、ということ質問項目として出しておりましたが、それは皆さん方、ほかの議員の皆さん方の質問の中にありましたので割愛をさせていただきまして、簡潔にいきます。

競輪事業のですね、話もきょう午前中もあっておりましたが、ミッドナイト競輪、ナイター競輪等々があつておりますけれども、佐世保競輪も同じようにやっているわけです。

そういう同じようにやっていて、宣伝は、いいですか、ここですよ。宣伝は佐世保のほうが武雄よりも佐世保のことをたくさん宣伝をして、武雄市はどのように今後ですね、その部分だけでいいです、宣伝。武雄市の宣伝をしていこうと思われるのか、競輪の事業の中で。答弁願います。簡潔でいいです。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

武雄市全体の観光を競輪事業でという部分でありますけど、議員御承知のとおり新施設の開所もあり、今ミッドナイト、ナイターで予想以上の売上げというか、そういう部分で助かっている、好調であると。

そのPR、これは武雄市観光を含めたPRという部分で、現在モーニングとか、ミッドナイト、ナイターについては、CS放送をうっています。全国どこからでも見れるようなCS放送だったり、ネットのほうでも放送やっています。

そういう中で観光施設、本当は季節的な問題、例えば春祭りとか、夏はほたる祭りとか、そういう部分の観光、武雄市の観光をですよ、プロモーションビデオとか何とかに出してCS放送で宣伝をしたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしてもですね、好調がゆえに転ぶこともたくさんあります。それを踏まえた上でですね、競輪事業を頑張っていたきたいと思います。

次の質問でですね、質問を、協議をしている中で、質問取りをしている中でですね、水町理事と話をしていたんですけども、質問取りをしていたんですけども、そのときに佐賀新聞の広場というのが、先週の土曜日だったですか、新聞の広場という中で武雄人の誇り、蘭学館の復活をと書いた中でですね、いろいろ書いてあったんです。

まずその前に教育長にお尋ねですけども、じゃあその蘭学館、いろいろあるんですけど、図書館として、教育長はですね、今どのように図書館をお考えになっているかをまずお聞きした上で質問したいと思いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

図書館につきましては、以前と比べていただくとおわかりになると思いますけれども、いつ行っても、大体普通の時間であればですね、いつ行っても開いていると。あるいは、本当に新鮮な情報があると。あるいは、ほんとにくつろいで、読書に親しむことができると。ど

の世代の人にも喜んでもらっているというようなことで、4年で300万人という本当に予想以上の結果になっているわけでございます。今なおリピーターの方も県外からお見えでございます。

これを考えますと、これまで公営の図書館がなかなか変わらないと、懸案であったところがですね、本当に図書館の新たな姿を期待して来られていることだろうというふうに思っているところでございます。これはもちろん、経営、運営に当たっていただいておりますCCのほうもですね、初めての事業であり、本当に努力をしております。

毎年のアンケート調査でも、そのサービス性というのは非常に高く評価されておまして、私もちょっと調べて驚いたのですが、4月からこの2月までに269回、講座とかイベントとかしていただいているわけです。これはもう、直営では恐らく不可能な数字だろうというふうに思います。それだけ市民の皆さんのために、いろいろアイデアを絞ってもらっております。毎月報告もいただきますし、協議もいたしております。連携を密にして、その公立図書館としての役割を果たしていただいている。そういう意味で、連携のパートナーとして、これだけの努力にやはり上から目線でものはいいたくない、失礼になろうというふうにいつも思っているところでございます。

もちろん、この議会におきましても、ポイント、ポイントにおきまして慎重な協議と議決をいただいて進めてきたところでございます。

市民生活の更なる向上につながるという視点で、これからも図書館の運営に当たっていきいたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

ありがとうございます。

（資料提示）この広場を書いてある部分でですね、あることないこと書いてあるんですね。それで、佐賀新聞の記者さんに、実はさと、あることないこと書いてあるけれども、新聞社としては確認せんとですか確認したところ、いや、通常確認しますけどねという話で、ただ、武雄の記者さんが確認をされてなかったということだと思ふんですね。

そこでですね、何といいますか、これは、ここまで書かれたら、武雄市の行政として、市長として、あるいは担当部署としてですね、絶対に反論をしとかなければ、これが一人歩きしたらいけないと思ふんです。なぜか。先ほども教育長から話があったとおり、約4年で300万人のお客さんがお見えだと。まぎれもないこれは事実なんです。

それを踏まえた上でですね、執行部としてこの記事に対する反論はいかなものかということで、お尋ねをしたいと思ひますけど。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

静かに。

○水町こども教育部理事〔登壇〕

今月3月4日の佐賀新聞の広場、読者の声に掲載されました投稿について、事実誤認というべき内容がございましたので、投稿者の方に、御本人に直接ですね、次の点を指摘して、それから市の考えの申し出を行ったところでございます。

まずレンタルビデオ店。赤字を理由に図書館を改修する予算が計上されたという点ですが、平成29年度当初予算に改修予算をお願いしております理由は、過去4回のアンケート結果や、図書館の現状から見て、学習席の不足を早期に解決すべきと判断したからでございます。

武雄市から当該エリアの目的外使用の許可を解除したい旨を申し入れ、CD、DVDコーナーからの同店の撤去をお願いしたものでございます。

それから次に、子どもコーナーに外国喫茶店や県外書店を配置した結果、5億円を超えるこども図書館の増築が必要になったと、このような趣旨の部分がございまして、こども図書館の建設は、この武雄で子育てをしたいと思ってもらえるような、武雄市のまちづくりを目指した事業でございまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲載されている主要施策でございます。また、リニューアル自体も文面にあるようなずさんな計画ではありませんし、こども図書館の建設はそのつけを解消するためのものではありません。

それから3点目に、平成29年2月、衆議院総務委員会において高市総務相が、図書館指定管理制度の見送りと今後も導入しないことを答弁したと書いてありますが、これは大臣が図書館の指定管理制度そのものを見送ったとか、今後図書館の指定管理制度を導入しないとか、その制度そのものが否定されたものではございません。高市大臣が導入を見送ったのは、図書館や博物館など5事業の指定管理を普通交付税の算定対象から外すと、トップランナー方式、いわゆる行革推進に対する交付税の対象からこれを外したということでございまして、その答弁は交付税制度上のことでございます。

それからもう一つ、戊辰戦争の件でございます。戊辰戦争の武雄隊の数が100人ということで掲載されておりました。正しくは1,000人でございます。1,000人の方がですね、維新をなし遂げるために東北へ向かったと、戦ってこられたという武雄の歴史においては重大なことがらでございますので、あえてここで訂正をさせていただきたいと思っております。

それから最後に、これは誤認というよりも、ぜひ御理解をいただきたい点でございます。すけれども、鍋島茂義公の遺産を中心に常設展示していた武雄蘭学館を復活させるべきだというこの主張に対する市の考え方でございます。蘭学資料は、平成26年8月に国の重要文化財に指定されました。簡単には常設展示ができません。もし、常設展示室の復活となれば、それこそ相当高額な施設設備が必要になるという現実がございまして。市には、これらをきちんと保存して、きちんと次代に継承する責務がございまして。よって、これらの展示につきま

しては、適切な管理のもと、企画展を計画して市民の皆様にごらんいただくといった方針をもっておりますし、このことはこれまで再三御説明をさせていただいたところでございます。

以上4つの内容で、投稿者に事実誤認の点を指摘し、また、市の考え方をお伝えしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

実はですね、投稿されているのは井上さんという方なんですけれども、これ、新聞に書いていますから。保育園を運営されているその息子さん夫婦、あるいは奥さん等々がおられるんですね。（発言する者あり）関係なかろうもんじゃなかとですよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○18番（山口昌宏君）（続）

というのはですね、この人たちは佐賀県の家読、要するに家で読むプロジェクトの実行委員なんです。そして、園長初め保育士さん、園児、図書館でいっぱい遊んで、いっぱい勉強をしているんです。（発言する者あり）何か関係なかとのあーですか。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○18番（山口昌宏君）（続）

そういうですね、そういう中でのこの投稿っていうのはね、通常はあり得ないと思うんです。本当に一生懸命にですね、図書館を愛してやまない子どもさんたちがいるっていうことをですね、踏まえた上で投稿をされるのであれば、当たり前のことを書いていただくのであればよかとですよ。ところが当たり前のことを書かないで、皆さん方に迷惑をかけている。

まあ、佐賀新聞社の方にもお願いなんですけれども、やっぱりこれに載せるについては、やっぱりちゃんと事実を確認した上で載せていただきたいなど。

それと、武雄市が本当に福祉の維持向上と、市民の安心安全をですね、願っているものがありますので、執行部の皆さん方も心引き締めて、今後の市政運営に努めていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、18番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時17分

